

平成 2 5 年陸別町議会 1 2 月定例会会議録（第 2 号）						
招 集 の 場 所	陸 別 町 役 場 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成25年12月18日 午前10時00分			議 長	宮 川 寛
	閉会	平成25年12月18日 午後 2 時43分			議 長	宮 川 寛
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
出席 7 人	1	本 田 学	○	8	宮 川 寛	○
欠席 1 人	2	古 田 英 一	○			
凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲㊟ 公務欠席を示す	3	多 胡 裕 司	○			
	4	野 尻 秀 隆	○			
	5	七 戸 一 登	○			
	6	村 松 正 敏	○			
	7	河 瀬 洋 美	▲			
会議録署名議員	本 田 学		古 田 英 一			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉 田 功			書 記 吉 田 利 之		
法第121条の規定 により出席した者の 職氏名	町 長	金 澤 紘 一		教 育 委 員 長	石 橋 勉	
	監 査 委 員	飯 尾 清		農 業 委 員 長（議員兼職）	多 胡 裕 司	
町長の委任を受けて 出席した者の職氏名	副 町 長	佐々木 敏 治		会 計 管 理 者	芳 賀 均	
	総 務 課 長	高 橋 豊		町 民 課 長	朝 日 大 二	
	産 業 振 興 課 長	副 島 俊 樹		建 設 課 長	小 栗 幹 夫	
	保健福祉センター次長	早 坂 政 志		国保健康診療所事務長	早 坂 政 志	
	総 務 課 主 幹	空 井 猛 壽				
教育委員長の委任を 受けて出席した者の 職氏名	教 育 長	野 下 純 一		教 委 次 長	有 田 勝 彦	
農業委員会委員長の 委任を受けて出席し た者の職氏名	農 委 事 務 局 長	棟 方 勝 則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		一般質問
追加 1		追加日程の取扱いについて
3	意見書案第8号	森林・林業・林産業施策の積極的な展開を求める意見書の提出について
4	意見書案第9号	高規格幹線道路整備促進に関する意見書の提出について
追加 2	発議案第5号	議員の派遣について
5		選挙管理委員及び同補充員の選挙
6		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開議 午前10時00分

○議長（宮川 寛君） 河瀬議員より、欠席する旨、届け出がありました。棟方農業委員会事務局長より、午前中欠席する旨、報告がありました。

◎諸般の報告

○議長（宮川 寛君） 諸般の報告を行います。

議会関係の諸般報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので御了承願います。

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番本田議員、2番古田議員を指名します。

◎日程第2 一般質問

○議長（宮川 寛君） 日程第2 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

共栄、東1条仲通りの安全確保についてということでさせていただきます。

東1条仲通りというのは、延長でいけば1,105メートルということで、中学校から国道に至る部分だということで理解しております。これについては、通学路については、学校側から役場までは改修され、逐次、安全の確保はされてきております。歯科診療所交差点から国道交差点にかかわる区間においては、未整備のままとなっているということで、この辺について、どういう問題点があるのか、お聞きいたします。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 特に、問題はありません。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 問題ないということは、今後のここの整備については、どのような形でしていくのか、それらについての、例えば未整備状況が、私が見た範囲では非常に

あると思うのですよ、歩道が整備されていないとか、いろいろな部分で。その辺についても、全くそういうものがないということなのか、まずお伺いします。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） まず、通学路についてお話がありましたが、中学校から国道までという通学路の設定では、現状では、ありません。つまり、中学校から役場の角を曲がって道道に至る大通りの方面が、一応、通学路というふうになっておりまして、真っすぐ国道に抜ける通学路という設定は、今のところしておりません、通学路に関してはですね。

ただ、この共栄、東1条仲通り、これについては、お話のように、1.5メートルの歩道が非常に狭くなって、また、でこぼこもあるというような状況は捉まえております。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 町長も、そうやって、ちょっと危険性とかを捉まえていると。私もこの部分については、駅に通じる部分で、町も三、四年前ですか、道路をつけたと。交差点が、農協、それから、ケイセイの住宅との間にずっとできたことによって、あそこはTの字から十字路になって、交差点になりました。そして、今回11月においては、教員住宅1棟、2戸に11月から入居しておりますよね。そういうふうになると、たまたま住民からもいろいろ聞いているのですけれども、役場側から農協へおりてくると、どうしてもあそこのところが日陰になって、冬場、滑るというような状況がある。それから、教員住宅ができるということは、今後においても、通勤だとか、そういう部分では、あそこから学校側に向かって交通量もふえていくだろうし、役場へ用があってくる人も、最短距離とすれば、その道路を通るというような状況も考えられる。それから、農協さんがあそこにあるということで、冠婚葬祭等があるときに、夜になると、駐車場がいっぱいになったときに、路上に車がとまるとか、いろいろな問題点があると思うのですけれども、その辺についての考えはありますか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） この路線について、お話のように、まだ整備に至っておりませんが、整備の実施計画、つまり、内部的に担当でつくっております町道等維持管理実施計画というのを毎年ローリングしておりますが、その中に一応載せながら、あとは、緊急度、あるいは危険度、優先順位等を考えながら、順次、危険、あるいは不便な面が出てきたものについては、町道として、順次、改修していく計画ではあります。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） この実施計画が毎年ローリングされているということであるのであれば、あそこの部分については、近々に整備していかざるを得ないと思うのですよね。そして、役場側から国道側を見ますと、歯科診療所の取り付けというのは約1メートルほどずれております。それから、旧早坂支店に向かいましても、非常に歩道がとれないで狭い状況、それから、東1条の町の駐車場の入り口になっている等々あります。一番の問題というのは、早坂支店の跡地の問題だと思うのですね。ことしの春ですか、何日間か、2

週間以上と自分は記憶しているのですけれども、閉鎖をせざるを得なくなった。その部分について、どういう理由で、あそこを閉鎖せざるを得なかったか、その辺について詳細にお話を聞かせていただきます。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 今、国も、橋梁から始めて長寿命化、つまり、耐用年数が過ぎてきて、そういうのが全国的に広まっておりますから、長寿命化計画を橋梁から始めて、次には、舗装道路も含めて、どんどん劣化しているものについて計画的に整備しなければならないという機運、全国的であります、それによる補助制度、あるいは過疎債ソフト事業を使うとか、いろいろなことが上がってきております。これは、笹子トンネルで崩落等がありましてから、国がそういう動き方をして、やっと動き方をしてきているということでもあります。私どもとしては、町としては、担当課で、逐次、道路状況については把握しながら、どうすべきかということについて考えておりますが、内部的に考えている。ただ、ローリングですから、毎年変わる可能性があります。優先度、あるいは全体の事業量も含めて変わらざるを得ない面がありますが、担当としては、そういう実施計画を一応つくって、我々と協議を、最終的には財政当局と協議をしておりますが、お話の、共栄、東1条仲通りについては、今のところ、27年度にはやりたいなという計画ではあります。それにのっかって、逐次、進めていきたいと。ほかの部分もありますから、それらと十分見比べながら、優先度をつけてやっていきたいと、こんなふうに思っております。

通行どめの期間については、ことしの3月15日から4月5日までの18日間、通行どめをせざるを得なかった。これは、屋根からの落雪により、歯科診療所交差点から旧早坂商店交差点までの間、18日間通行どめをしたと、こういうことでございます。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 27年に行う予定で進めていきたいということで、非常に、早くできるのはいいことだなと思います。まず、今出ていた部分で、18日間通行どめをせざるを得なかったということは、あそこには、皆さん御存じのように、早坂さんが倒産したというようなことで、不適切な建物として空き家が残ったと。債権者は、弁護士さん、管財人さんがいるわけだから、そのことに対してどのような対応を求めたのか。それから、例えばこういう空き家なんかも、ここだけの問題ではないのですけれども、そういうふうになったときに、持ち主に対してどういうふうなことをするかという部分が第一条件だと思うのですけれども、その辺の対応についてはどのようなお考えを持っているのか、お聞きします。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 当初、弁護士の管轄でありましたが、今は裁判所の管轄になっていると、こういうふうに聞いております。つまり、入札をやるということまで聞いておりますが、その後の、先については、どんなふうになっているかわかりません。いずれにしても、町内に所有者がいるわけではありませなし、我々も、裁判所の手元に入っていると

いうことであれば、その進み方を見ざるを得ない、こんなような状況にあるというふうに思います。現状では、そういうことであります。

○議長（宮川 寛君） 6 番村松議員。

○6 番（村松正敏君） この物件について、裁判所の競売物件としては、11月16日、新聞に公示されております。今、この歯科診療所から国道に向けて、27年までに物事を進めていこうとすれば、あそこの場所が最大の、要するに、解決策を見出していかなければならないようなところでないかなというふうに、私は思っております。この物件について、町側ではわからないということなのですけれども、この入札については、ホームページや、新聞や、いろいろな部分で、どういう物件なのか出ていると思うのですよね。その辺について町側は押さえていない、27年からこういう計画をするということであれば、押さえていないということはないと思いますので、その辺について、もう一度お聞きします。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 当然、押さえていないということにはならないというふうに思います。まず、実際そういう情報をキャッチしながら、動きを見きわめているということでもあります。どうしてもそこら辺が、道路を曲げるわけにいかないとすれば、その物件がぶつかるのであれば、それなりのことを考えなければならないのでありますけれども、そういうことによって、実施する、改修する時期がずれたり、そういうことはあるというふうに思いますが、現状では、情報をキャッチしながら、どういう対処法があるか、あるいは裁判所の動き、入札の結果等を見きわめていきたいと、それによって、この計画、道路の整備計画、改修計画についても動いていくと、こんなふうに思っているところであります。

○議長（宮川 寛君） 6 番村松議員。

○6 番（村松正敏君） この問題は、27年に行う予定であるということであれば、やはり、この物件が現在どうなっているかぐらいのことはつかまえておいたほうがいいと思いますよ。私もこの部分について、11月16日に出て、12月11日に、入札関係がどうなったかというのは見ております。それによりますと、この早坂さんの競売物件については、栄町のところは1件入札があって、落札したということもわかっております。それから、東1条の部分については、入札者がゼロというようなことで、そういう状況だと。次の入札にかかわる公示も、日にちはもう表示されております。あそこの部分で心配なのは、では、民間の人が本当に買った場合にどういうことになるのか。それから、行政でそういうものを購入するというのが、どういうメリットやデメリットがあるのかということについて、何か考えがありますか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 当然、我々としても、1回目の入札は応札なし、2回目、ということは、特別入札に入ったという情報までは得ておりますし、物件等についても頭の中には入れているところであります。何もしていないということではなくて、当然そこは通ら

なければなりませんから、そういうことの情報については聞いておりますし、見きわめをこれからしなければならぬというふうに思っておりますが、例えば、あそこは旧劇場でありますから、恐らく1,000万円を超える解体費になるというふうに思いますし、アスベストも入っているかなというようなことまで調べておりますが、それは、十分、裁判所の入札の動きを見ていくのは当然だというふうに思いますし、27年ではあります、今のところ27年度ぐらいにはやりたいなという現場担当の話というふうに捉まえていたきたいというふうに思います。

○議長（宮川 寛君） 6 番村松議員。

○6 番（村松正敏君） この物件については、競売のときにでも出ているのですけれども、通常、固定資産の評価額だとか、いろいろな部分でいくと、500万円を超えるような数字が出ておりました。これについて、坪数については893、約270坪、建物が約178坪というようなことで出ていましたし、この物件について、建物が一部、道路上に越境している建物だということも出ております。そういうことであれば、やはり、なかなか、一般の人が、今言ったようにアスベストの問題だとか、いろいろあるということで、解体に1,000万円からかかると。この最低売却額というのが73万円という数字まで出ていますよね。そうだとすれば、本当に一般の人が購入して安全確保しながらやることのできるのか、その辺について、町長の考えをお聞きします。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） もうしばらく、成り行きを見たいというふうに考えております。

○議長（宮川 寛君） 6 番村松議員。

○6 番（村松正敏君） もうしばらくといっても、次の入札は2月2日というような形も出ております。そして、この部分について、最近、ニュースやなんかでもやっておりますけれども、全国でも、持ち主が不在な住宅、それから、わからない物件が出てきて、自治体も非常に苦労していると。空き家がふえ、危険な箇所、その対策が求められているというようなニュースも出ております。ということは、今、陸別の部分で考えれば、あそここのところが、やっぱりそういう状況になるのかなと。要するに、空き家で不適切建物ということで、その持ち主に対してどういう対応もできない。それから、雪が落ちてきて、もし事故があったら、もし住民がけがをしたら、そういうことを考えた場合に、早急な対応をせざるを得ないのが現状ではないかと、そういうふうに思うのですけれども、その辺についてどういうふうなお考えですか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 議員お話のさまざまな考えにつきましては、私も頭に入れて、また、担当とも十分話し合いながら、成り行きについても見きわめを定めながらというふうなことで、貴重な御意見を参考にさせていただきたいと、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 6 番村松議員。

○6番（村松正敏君） 行政側というのは、いろいろな情報収集の手段を持っています。例えば、こういう全国の例など、そういう空き家だとか、そういう危険なものをどのような状況でやっているか、実態調査をしたことがありますか。それに基づいて、陸別の場合どうだということを考えたことがありますか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 陸別町は、全国の市町村に先駆けて、空き家解体、廃屋整理を積極的にやってきております。やっと全国でも、市町村がそれに興味を示してきているなどというふうにさえ感じておりますが、そういう面では、陸別市街地の廃屋等については調査済みであります。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 確かに、陸別町の景観形成補助金、これらについても、議会側から率先して、こういうことで空き家対策をしていくべきだというようなことで、条例をつくった経緯はあると思います。それで、今、これについても、陸別町については、解体後の利用については最大50万円、それから、更地にした場合だと35万円というような形で条例が出ているのは、私も十分知っております。今、全国で問題になっているのは、そういう危険な建物に対して、行政代執行を盛り込むなどの積極的な対応をしている自治体もある。町長が言うように、やはり陸別は先進的な町でありますので、27年度からはこの場所については、やはりそういうふうに整備していきたいということになれば、その辺を、債権者、もしくは、そういうふうに、新たに誰が持つかわからないですけれども、その辺のことをすべきではないかなというふうに思います。

例えば、町長、この建物を壊すのに1,000万円かかるというようなことを言いました。例えば、空き家解体条例でこれをやった場合でも、それぐらいしか一般の人は出ない。確かに、民間が買って、道路を不法に占拠している部分がはっきりした場合には、それについて撤去を求めるとか、そういうようなことをせざるを得ないわけでしょう。それから、雪が落ちたらどうなるか、その事件が起きた場合どういうふうになるかというのは、持ち主にかかってくるわけですから、その辺について、もう一度お聞きします。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 今、持ち主は、裁判所ということになっているというふうに思います。北海道町村会の政策懇談会というのを毎年やっているのですが、その中で、やっとな、廃屋、空き家解体、それらに自治体が大いにかかわれるようなことを、政策的に国もやるべきだというようなことで、今、そこら辺が進んできております。やっとな、所有者がわからないとか、あるいは、判こを全て整えないと解体できない、そういう建物が、全国、道内も各地にありますが、そこの町村が非常に困って、廃屋の解体について補助制度とか、あるいは強制的にやれる、そういう権限を自治体に与えてもらいたいというような要請を北海道町村会としてもしておりますから、それらについては、法的にもだんだんそういう方向にならざるを得ないのではないかと、国のほうもそうならざるを得ないのではないかと

いかというふうに感じております。そういう面では、陸別町としても、それらの成り行きを見ながら、また、議員のいろいろな御心配も含めて参考にしていきたいと、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 6 番村松議員。

○6 番（村松正敏君） これも、いろいろホームページやなんかで、自分も少し知識を得ようと思って勉強しました。空き家等々の対策の現状と今後の展望ということで、全国的な自治体でも非常に苦慮していると。先日ニュースになったことと同じだと思うのですね。これについての補助事業について、先ほど町長が言った補助事業以外に、国土交通省でもそのようなものがあるのですけれども、その辺についてはおわかりですか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 国交省のそういう事業があるというのは、聞いております。

○議長（宮川 寛君） 6 番村松議員。

○6 番（村松正敏君） それで、この国土交通省の中では、自治体で、そういうふうな空き家対策、それから、例えば、移住関係で、こちらに来たいという、古い民家をどういうふうに利用するかということをやれば、これこれの補助金が出るというようなことで、活用事業タイプだとか、除却事業タイプとかというふうな形がありますよね。というのは、これは活用事業タイプにおきましては、地方自治体が2分の1、国庫が2分の1というようなことで、そういうものに出るだとか、それから除却事業タイプということになれば、国は5分の2、地方公共団体が5分の3というようなことでの配分で、こういう除却事業タイプだとかありますよね。そういうことは、職員等はチェックして、その辺は押さえているのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） こういう場ではなくて、職員、担当のほうへ行けば、答えてもらえるというふうに思いますが、十分、国交省の状況については、情報としてキャッチをしております。ただ、全国規模でありますから、恐らく観光地に、もう要らなくなった施設とか、莫大な面積のある建物とか、そういうのが全国的に、道内でもそういう意見が町村長から出ておりますが、我々陸別ばかりではなくて、陸別のような建物の規模ではなくて、もっともっと何倍も大きい施設が投げ出されているというようなことに対する、国交省のそういう大規模な改修あるいは解体等々について、国も、それをすることにやっと気がついたといいますか、陸別の廃屋の制度を大きくしたようなものに、全国規模で、どんどん困ってきているというのが実態だというふうに思います。当然、陸別町として、身の丈に合った形でどんなことができるかということについては、十分、担当と一緒にやって協議をしているところであります。

○議長（宮川 寛君） 6 番村松議員。

○6 番（村松正敏君） 要するに、危険な建物だというのがわかっているし、平成27年度から行う予定だということであれば、あそこについては、やっぱり住民が一番、安全性

が確保できない部分だということで、一番の支障な状況だと。そうしたら、その部分を先行して、町税を使っても、町民はそんなに、文句を言うというか、そういう問題に反対するようなことはないと思うのですよね。というのは、例えば、先ほど話した、自分は単純に数字的に考えますと、73万円で出ていると。大体、栄町の物件については、その出た金額の8掛けで落ちている。そうしたら、70万円かからないで購入できる。撤去に1,000万円かかると。1,000万円かかっても、こういう空き家、再生の事業の補助事業が使えれば、半分出るとしたら500万円ぐらい出るのかな。そうしたら、照らして、そんな大きい金額ではない。ただ、民間があそこを買うということになると、非常に利便性がよくても、なかなか手を出しづらい場所だと思います。あそこは、270坪あります。陸別の中心市街地であります。そうすると、例えば、陸別には独居の人たちもいて、やはり病院の近いところだとか、そういうような部分での場所、それから、例えば陸別に住みたい人に、例えば分譲して売るとか、そういうようなことだって可能になる場所だと思います。そういうことを考えた場合、少し、片方のほうは朽ちてきて、いつ壊れるかわからないような状況、そういうことを判断した場合に、あそこを、町のお金をかけても、決して無駄にはならないと思いますが、どうでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 大変貴重な意見ありがとうございます。ぜひ、再度、深く検討をしたいと、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 前向きな意見が出ましたので、これ以上言っても、なかなか形は出てこないと思います。ぜひ、あの場所の再生計画などを考えて、町の税金を有効に使って、町民に喜ばれる事業を進めていただきたいと思います。

それから、先ほど触れた中で、そういうふうになると、あの周辺における歩道が確保されていない場所だとか、そういうのも、逐次、やはりやりやすくなるだろうし、それから、駐車場、それから農協への入り口、ガソリンスタンドの出入り口、それから、あの付近については、歩道ががたがたで、狭いと。それから、雪が山積みになって、冬場だと非常に歩きにくいので、車道を歩いているという現実があるのかなというふうに思います。そういうことを踏まえて、やはり早急に、27年度までに考えるということであれば、その辺も含めて考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 提言として頭に入れていきたいと、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） それでは、2番目の、町道、農道等の今後の整備改修計画について、具体的な計画の有無及び今後の方針についてということで、お伺いします。

これについても、先日、広報やなんかでも、11月に自治会長会議、それら等で要望も

出ております。きのうも、議会のほうにも、その辺の要望が出たというような資料が出ております。それで、それにかかわることは別として、今言われたところで計画等があれば、御説明願います。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 町道、農道の整備改修計画であります。先ほどお話ししたように、町道等維持管理実施計画というのを担当部署でつくっております。これは、先ほどお話ししたように、国の長寿命化の方針に基づき、国交省のほうでも進めておりますから、まず、橋梁の点検等を議会にお願いして始めたところであります。橋梁については、87橋を調査、点検をして、この後、計画を立てなければならないというふうに思っておりますが、農道について、今お話のように、自治会の会長会議のほうから出ておりました、北村さんのところ、三好さんのところから坂倉さんまでのところでありますが、これは、関北1線連絡線、トマム原野線にかかわるところであります。これらについて要望が出ております。これらについて、私どもは、現地を担当が調べまして、どんな方策があるかということで、一応今のところでは、ぜひとも道営事業でやれないかというようなことを、これは町村の負担が22.5%ぐらいですが、それでやればよいなというようなことを考えておりますが、これも計画でありまして、また、北海道ともいろいろ相談しなければなりませんし、北海道の都合もあります。これらについて、経年劣化をしておりますし、舗装の状況も非常に危なくなっている。さらに、大型トラックの時代でありまして、だんだん劣化も激しくなっているというようなことが地域からも出ておりますから、ぜひとも、これは町としても上げていきたいと、こんなふうに思っておりますが、いずれにしても、さまざまな、長寿命化も含めて、既存の道路については点検しながら、道路のストック状態を見きわめながら、路面状態も見ながら、計画を立てていきたいと、これらについては、実施段階では議会とも相談をしたいと、こんなふうに考えております。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） 大体そういう形ではわかってきましたが、市街地関係については、今のところは、27年の先ほど言った部分で、あと、小さなでこぼだとか、いろいろな部分で出ている部分はあるのですけれども、その辺については、早急にやらなければならない場所というのはないのですか。あれば、やっぱりその辺について、きちんと説明願います。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 市街地は、当然、担当できめ細かく調べております。ですから、それにのっとって、あとは財政状況をどうするか、あるいは、計画的にどんなふうになるか、あるいは、全体の事業量も含めてどんなふうになるか、これらについてやっていきたい。国のほうも動き出しまして、道路のストック点検もしながら、先ほど話した、既存の道路の状況を調べて、路面の性状調査費を要請しながら、これによってやっていきたい

なというふうに、これは26年度、来年度には、ぜひとも対応、調査費を要望しながら、町道の31路線、46キロ、バス路線とか通学路を優先しながら、それらについては計画的にやっていきたいと、こんなふうに考えております。担当に聞いてもらえば、この辺はよくわかるというふうに思います。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） それは、担当に聞けばいいということになれば、それまでなのですけれども、我々も議員として、一般質問として、町民から負託を得て、町の方針を聞きただして、やはり一日でも早く住民の安心・安全を確保するためにどうすべきかということによっておりますので、そういう言い方はないと思います。もう一度、そういうことをお聞きします。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 町民の安全・安心を守るのは当然ですから、そこから発生したもののについては、最優先でやるのが我々の仕事でありますし、当然のことだと、こんなふうに思っております。当然、やらなければならない仕事だと、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 6番村松議員。

○6番（村松正敏君） これにて、一般質問を終了させていただきます。

○議長（宮川 寛君） 次に、1番本田議員。

○1番（本田 学君） 一般質問をさせていただきます。年の瀬を迎えて、あと2週間ほどであります、商店街も少なくなりまして、年の瀬という感じもなかなか、にぎわいも余り感じられなくなったり、ことしは、さきの議員も言うておりましたが、近所のスーパーがやめてしまったり、年の瀬のにぎやかさがちょっと感じられない、ちょっと暗い、倒産もありました、年の瀬に来てですね。そんな暗い中、きょうは、また未来の明るい話題に向けて、ひとつ言ってみたいと思います。

そんな中で、1番目なのですが、いろいろマスコミ等々で騒ぎが始まっているのが現状なのかなと思ひまして、一番欠かせない、救急医療体制の中で、年間に3分の1、救急車が動いているような状況の中に、帯広厚生病院、北見は日赤、どういうふうにこれからかわっていくのかという中に、厚生病院の新築、移転、競馬場通りの、競馬場の前に移転するという計画が前からあったわけですが、一つ目なのですが、なぜ、ここに来て、建設費218億円の中で、3分の1の60億円を19市町村に負担をしてほしいという話が出たのかというところから、まず聞きたいのですが。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 私も、さっぱりその辺はよくわかりません。つまり、ある日突然、厚生連の会長が町村会のほうに来まして説明があったと。お話のように、218億円の建築費に、機材と医療機器は別だというふう聞いておりますから、60億円ぐらい、218億円に60億円を足したものの、278億円ぐらいが、恐らく最終的には30

0 億円以上かかるというふうに思いますが、お話のように、建築費の約 30 % の 63 億円について、ある日突然、厚生連のほうから町村会ですよ、市町村ではなくて。一体どこに建てるのだと、帯広市に建てるのですね、固定資産、全て帯広市ですよ。しかも、帯広市は公立の、市立の病院なしでありますから、そういう中で、帯広市にまず相談しないで、なぜ周りの町村会に相談があったのか、今なお不思議であります、私自身はですね。

ですから、いきさつとしては、平成 11 年に救命救急センターをつくりました。これは、厚生病院に新たにつくったわけでありすから、これはどうしても必要だということ、建設費、あるいは運営費についても、今なお、陸別町は 6 万 5,000 円ですか、特別扱いしていただいております。救急救命は、北見日赤にしか行けませんから、帯広に行きたくても行けない、入院は別ですよ。ですから、そういう状況を判断してもらって特別扱いしてもらいましたが、その話と、今の厚生病院を建てかえ移築するということと、ちょっと違うのでありますが、厚生病院というのは、全道に 6 か所ぐらい持っております。唯一、ドル箱が帯広厚生病院だというふうに私は思っておりますが、ですから、帯広の利益を回すようなぐらいのことになるのかなというふうに思いますが、いずれにしても、帯広市に建てるということを考えれば、町村会に来る前に帯広市と話したのかということ、聞いて、まだ帯広市とは話していなかったと。

最初にあったのが、5 月 13 日でしたか。11 月 16 日に市町村長の会議があった後に、初めて帯広市と話をしましたというような状況でありますから、私としては、まだまだ議会に報告するまでの状況までいっていないというふうに判断しておりまして、議会には、今日まで、一切報告をしていなかったわけであります。まだまだ何も決まっておりますし、報道関係がひとり歩きしているというふうにさえ感じているところであります。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） ここで、なぜ一般質問かということは、やっぱりマスコミが走っていくのです。マスコミがいいとか悪いとか、きょうもいますから、また言うと、取り上げられるとあれなのですけれども、これはしょうがないのです。では、議会に傍聴に来ますかとか、いろいろな話が議会改革の中でもいろいろあると思うのですけれども、町長がどう思っているのかというのは、やっぱり聞かなければいけないことかなと、このことに対して。

一番大事なのは、消防の広域化と同じで、陸別が置いていかれないようにしてほしいという、まず提言なのです。町長はどう考えているのかというのを今言って、この話はどういう話になっているのかという、やっぱりまとめというか、今の状況というのを知り得る場だと思うのです。

そこで、なぜ、消防の広域の話と一緒にしているのかなという話の一つに、この 60 億円という話が出たときに、過疎債の使えない帯広近郊の町村というのが、まず反対というか、始まって、それではないと。では、今度、運営費だったらどうだという話でいくわけですよ。運営費だと特別交付税が出ますよと。では、そういう話で今流れて

いって、どこかにきちんと、やっぱり厚生病院というのは必要なので、落ちどころに行かなければいけないことだと思うのですよ。わからない話から始まったかどうか、入り口は抜きとしても、負担というのは必ず来るというところで、やっぱり、今なら、町長にそこで言ってほしいとか、やっぱりのむものはのんでほしいとか、厚生病院というのは、今でも救急医療の前に結構行く人もいます。今、北見の日赤もそうですけれども、結構、比重が今、多いかなと思います、いろいろな意味で。

そこで、この特別交付金の話なのですが、この運営費も幾らかかるかわからないものに対して、町村会長の発言の中に、運営費だとかと言って、それを7割だの何なのとなる部分で、そっちのほうでどうだとか、今の60億円は払えないから運営費で払うだとか、そういう話が出ているのも確かだと思うのですよ。そういうことについて、町長はどう思いますか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 広域消防の話が出ましたが、まさしく、それと一緒にいうわけではありませんけれども、確かに、十勝圏においては、完結型医療を担っているのが厚生病院だというふうに思います。それだけ需要が、厚生病院に対する期待があるし、近隣からもちろんありますが人が来る、そういう需要を見きわめて移転、移築しようということが、当然出たというふうに思います。私から見れば、まだまだ新しい病院ではないかぐらい思いますし、救命救急センターについても、まだ20年たっていない、十四、五年しかたっておりませんから、これにも補助を出しましたし、そういうことも考えると、なかなか、どうしていきなりと、こういうふうなことさえ感じるのですが、しかし、いずれにしても、議員お話しのように、十勝からは大いに期待されている病院であります。ただ、利益を上げれる唯一の総合病院だというふうに思いますが、例えば、北斗病院あたりは海外にどんどん行っていますよね。厚生病院は、地元で大いに利益を上げるということからいけば、十分建てるだけの財力を持っているなというふうに思いますが、そこで、いきなり63億円というのは、私としては、帯広がどれだけ負担するのか、60億円を帯広が出すのか、残り3億円について町村でというようなことになるのであれば、非常に入り込みやすいし、いずれにしても、その比率がどんなふうになるのか、そこら辺までもまだ話をしていませんから、帯広市の状況が、改選時期でもありますから、なかなか簡単に出てこないのかもしれませんが、帯広市長の考えさえわからないような状況にあるということでもあります。

私としては、当然、救急救命については北見日赤でありますけれども、入院等につきましては、完結型の第3次医療としては厚生病院がどうしても必要でありますし、農家の皆さんが全て行くわけですし、農協の皆さんも、診療所には来なくても厚生病院の健診に行くわけであります。ですから、町としては、何らかのお手伝いをするにはやぶさかでない、基本的にはそう思っているところであります。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1 番（本田 学君） さっき、特別交付税で運営費ということで、お金の問題には、後の基金の話とか、いろいろなっていくのですけれども、陸別町にとって、いろいろ限界というか、では、何億円分担で、北見に依存していますから厚生病院は要りませんでもないし、いろいろ考え方があるのですよね。これから、今いろいろな案が出ている中に、必ず先ほど言ったように、落ちどころに行く中に、十勝型医師モデルだとか、医師の派遣だとか、研修医の派遣でどうだとか、お金を出さないかわりに、そういうところの落ちどころとかを今探して、多分どこかに落ちるのですけれども、陸別町の診療所を考えたときに、医師の確保とか、非常に今までは町長もいろいろ苦勞して、医師を2人体制にするということに非常に苦勞してやってきたのですけれども、今、本当に、お医者さんがここに2人体制で、しかも、お家を建てて、ここに一生というか、子供を育てていてくれるような、今、状況にもなっている中に、例えば、精神科とか、そういう医師の派遣、1週間に1回来ますとか、そういうことのところで、今、落ちどころを探そうとしているのか、いろいろあると思うのですよ。では、陸別にとって、いろいろ今出ている全ての案は、何のメリットもないというか、医師を1人来ていただくにしても、今の診療体制の中でどうやってやっていくのだとか、研修医を受け入れますといっても、どうやってやっていくのだとか、63億円負担するの、3億円だったら何とかかなるだとか、最初に、町長が、わけわからないところから突然始まりましたはいいのですけれども、結局、15年に着工して、18年に業務を開始したいという、そこはもうそういう話なのですよね。それで、今、13年ですよ。これも、やはり一、二年の間にではないのですけれども、陸別はこうなのだというものを持っていないと、多分流されていってしまうと思うのですけれども、そこら辺はどう思いますか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 意見を持っていないわけではありませんし、それは私一人では対抗できない部分があります。特に、近隣の町村とは立場が全然違いますから、陸別が置かれている立場とは別に、厚生病院が、帯広圏、十勝圏に果たす役割というのは大きいですから、それはそれなりに認めて、陸別の地理的条件、北見に行かなければならない地理的条件は、また別な話だというふうに理解していただきたいと思います。また、そういう発言でいきたいと、十勝としてどういうふうにするかということが、まず第一だというふうに思います。ですから、十勝としては必要な厚生病院だというふうに思いますから、それらについてどうあるべきかということだというふうに思います。

ただ、運営費という話が出ました。黒字の厚生病院に運営費なんていうことで出しているのかというのは、皆さん、ひっかかっているというふうに思います。当然、建ててから4年目ぐらいには黒字になるという試算が出ておりますから、そういう面では、運営費でいいのか。ただ、特交があるからということでもいいのかという意見も出ていますし、私もそう思います。これは、帯広市のほうから出た話で、運営費でやりたいというのは、らしいですね。これは、まだまだ水面下の話ですね。表に、きょう、報道機関がおりますが、

報道機関がどの程度つかんでいるかは私はわかりませんが、まだまだ水面下の話で、町村長と市長とも、この話を具体的にはしていない。町村長の仲間でも、ただ説明を受けて意見を交換した、厚生連の会長と意見交換した、幹部と意見交換をしたと、こういうぐらいの話で、さて、町村会としてはどうあるべきか、それぞれの町村としては、どういう意見でと、こういうことまで至っていない、これからになるというふうに思いますが、私のスタンスとしては、運営費なんていうことでいいのか。むしろ、建築費として、建設費として出したほうがいいのではないかというふうにさえ思いますが、これは私一人では決まりませんし、私はちょっと離れたところに、100キロ離れたところにおりますから、そういう意味では、消防と同じく仲間をつくっていかざるを得ないと、こんなふうに考えております。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） ぜひ、陸別は陸別の、前言ったように、特区ではないですけども、これだけの距離があって、高速道路も同じなのですけども、ここは挟まれて北見に近いということで、ただ、うまい落ちどころと言ったらあれなのですけども、ないがしろにしても困ることだと思いますし、その辺は考えてお話しして、陸別の安心・安全というところにたどり着いていただければいいかなと思います。

次に、基金の使い方ということで、お話し、いいですか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 御意見よくわかりますし、私も議員と同じ考えであるというふうに思っていて感じております。というのは、十勝管内19市町村の中で、病院あるいは診療所を持っていないのが6市町です。村は持っていますね。ですから、残りの13町村は、診療所あるいは病院を持っていると、こういうことであります。ですから、これで愕然と、厚生病院に頼る場面は、これによってかなり違ってくるというふうに思いますし、病院経営についても大変だというふうに思いますし、億単位で繰り入れしている、あるいは赤字補填をしているというふうに思います。ですから、そこら辺で、病院のないところは、当然、帯広近郊ですね、そこに対して、あるいは、日赤を清水町あたりは持っているということであれば、自賄いの病院、診療所はなくても済むわけですから、そういうところの差というのは出てきます。

陸別は、全く救急で行っていないということではありません。救急はほとんど行っていませんけれども、外来で行っているのが、平成24年度で204人。厚生病院全体では、9万9,000人、約10万人ぐらいの外来がいる中で200人ぐらい、ですから、0.2%ぐらいの外来が行っています。入院について言えば、入院は、厚生病院、24年度で1万2,000人ぐらいの入院患者がおりますが、そのうち陸別町としては40人ですね、だから、0.3%ぐらい。ですから、何らかの形ではお世話になりますし、農協さんもありますから、農家の方々の厚生連でありますし、ですから、そういう面では、それなりの役割があるというふうに思います。ですから、これからの話し合いになるというふうに思

いますが、陸別の立場というのは、最終的に大いに発言していきたいというふうに思いますが、全体の流れもありますので、その辺は、議員御心配のことについては、十分気をつけながら発言していきたいと、こんなふうに思っております。まだまだ先があるというふうに思います。向こうがせっぱ詰まっているというふうに思いますが、我々の環境は、まだまだ論議までいっておりませんから、これからの論議だというふうに御理解いただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） 時間もあれなので、3 問質問するという事で、町長の言うとおりにしたいと思います。本当に期待します。

それと、今の話は余り長くではないのですけれども、結構、帯広に、厚生病院に行く確率が多くなってきているというのは、やっぱり子供さんがいたりとか、救急でも、北見に走るより、子供さんがいるから帯広に行ってほしいだとか、いろいろ希望の中に、消防職員とか、ここの医師とかが理解して、一番最初は本当は北見なのかもしれないのですけれども、帯広に走ったりとかというのはあって、結構、比重が、これからは高速の問題とかでふえていく可能性もあると思うのですよね。本当に、ないがしろにとか、そういうことではなくて、陸別を主張してやってほしいなと思うということです。

次に、基金の使い方ということで、そんなに難しいような話の仕方をしたくはないのであれなのですけれども、陸別の総予算は50 億円、貯金というか、基金の約50 億円の中に、お家と同じだと思うのですが、お家の貯金がどれだけあって、お店であれば売り上げがあってとかということになるのですが、この陸別町、ほかの町村と比べるのがどうかというのはあるのですが、町長の率直な、この基金の50 億円、どう思いますか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） まだまだ足りないというふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） 足りないということですね。そこで、給食問題、27 年開始ということです。あえて、きょう、この基金というお話なので、教育長には振ることもなく、町長とお話をしたいということなのですが、現在、どのような状況になっているか、現時点でいいのですけれども、どれだけの進行ぐあいというか、いろいろな話では聞いて、議会でも委員会でも聞いてきている話で、ちょっと今、間があいたかなと思うのですが、どれだけの今進みぐあいか、順調に27 年の4 月にいけそうな、開始ができそうな状況なのか、いろいろ補助金の問題があって、前倒し前倒しというのも、よく聞いてはいるのですけれども、今の状況はいかがですか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） まず、足りないと言ったのは、陸別のこの人口の関係、あるいは地理的な関係、さまざまな不便な面がありますから、なかなか、都会で暮らすのと違ったような環境がありますから、それらについて解消するには、まだまだ足りないというふう

に思っております。つまり、使う時期が必ず、もう来ていますから、使い出したら、年に3億円、5億円は一遍にいつてしまいます。ですから、そうなると、10年ももたないというような感覚を持っております。つまり、ためればいいというものではないというふうに私自身も思っておりますが、これは、使うために、ぜひとも貯蓄しておきたいと、町民のために基金を一定程度確保することによって、自由に使える、国の補助金等が、道の補助金がない場合については、単費でやらざるを得ない、そういう状況が必ず出てきておりますから、それらに対応するために、使うために基金残高を確保するということであります。

お話しの給食センターの件については、文部科学省の認可といいますか、決まれば進めたいけるという段階であります。ですから、約4億円ぐらいの事業費でありますけれども、国の補助金というのはほとんどなくて、5,350万円ぐらいしか出ません。この、国の補助金についても変動する可能性があるということでもあります。過疎債で、一応、1億4,000万円ぐらいを使いたいと。残りについては基金で対応したいというふうな、基本的なフレーズとしてはそんなふうなことを考えております。北海道を通じて、間違いなく文科省に書類が届いておりますから、初めての給食センターについて、ぜひとも実現したいと、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） 足りない、いろいろな意味でわかります、それは、足りない。お金は邪魔にならないので、何ぼあったっていいというのは、よくわかります。今、その内訳ですね、最初、2.2億円、3億円の話が、1億円ふえました。今の内訳を聞くと、5,000万円ですね。5,000万円補助、5,300万円ですか、補助をいただいて、1億4,000万円過疎債、過疎債というと、交付税で戻ったりとかいろいろある、借金ですね、ここがちょっとわかりづらいところなのですけれども、これはもう返さなければいけないお金。2億円、基金ですね、今の五十数億円ある中の、いきいき産業基金を使うということで、よろしいのですか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 産業ではありませんから、ふるさと整備基金というふうに考えております。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） そこで、14億円ある、ふるさと整備基金ですね、そこから2億円。ここで、給食の賛成とか反対とかという議論は、あえてしません、僕は、十分今までやったつもりであるので。では、ここからどうしようかという話で、お家を建てる時も、どうせ建てるなら大きくとか、ここの部分をとやっているうちに、最初の坪数から大きくなるときもあるのですよね。それと、今回のやつは何が違うのかというと、200食、300食近いものをつくるには、このぐらいの建物になりましたよと。いろいろな図面も委員会で見せてもらって、意見も、議会のほうも言って、いろいろなっている

が今だと思うのですよ。ただ、1億円ですよ、1億大きくなってしまったのですね、最初の、やりますという話から。僕自身、ちょっとかかり過ぎでないかなと思います。それと、今のバランスからいっても、文科省から5,000万円の補助金、最初は本当に、もっと何か補助金が出るのかなと、その取っかかりの中で。そして、もっと負担が少ないのかなというところから、いろいろ、そのことが結構ネックで、補助金がネックで、前倒しするのにも結構時間がかかったり。では、その5,000万円を抜きとして、ここでやって、過疎債とかでやる方式であれば、もっと早くなるのか、どうなのかというのはわからないのですけれども、そういう問題もあると思います。ただ、やっぱり4億円、僕自身、建てるのがいい悪いの前に、やっぱりちょっと、かかり過ぎてないかなという、それと、建てるに当たって、今回の給食のことは、町民に対してもどういう説明かなという、やっぱり納得してもらうのにですね、というところがあります、まず町民には。ただ、給食というのは、子供のいる世帯からアンケートをとって、そこでのお話ですよ。僕自身が分けているのは、少数なのです、少数のところのものに対して。では、今まで愛情弁当でやってきたところに、なぜ今なのだという人たちが、結構、町民の中にいます。それと、あと、全町的なアンケートをとったらいいのではないかと人たちもいます。ただ、これは町民アンケートをしてやることではないと思うし、やはり政治というのは弱者のところに届かなければいけないことだと思います。今のやっぱり何億円と出た瞬間に、いろいろな人がうちにやってきて、どうなのだというところに、いろいろ説明する中の、これも完全に町民の声なのですけれども、やはりちょっとかかり過ぎではないかなと思うのですけれども、町長はどう考えますか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤絃一君） 確かに、当初からはふえたというふうに思います。これは、全ての建物について言えるのですが、設計するのが、例えば札幌とか、本州の業者とか、大きいところですね。寒さ対策について、なかなか、わかっているようでわかっていない。つまり、幾ら説明しても、設計者自体がこの寒さの寒暖の差がわからない。寒暖の差によって、いろいろなものが、屋根一つにしても亀裂ができる、そういうところまでなかなかわからない、あるいは寒さが入り込む、それをどういうふうにブレイクするかということについて、なかなか説明してもわからない。それをきちっと説明して、面積もそれなりのこととふえましたから、あるいは、寒さ対策についてもさまざまな工夫でふえたというふうに思います。ですから、むやみにふやしたということではなくて、これらについても、逐次、議会のほうにも御報告を申し上げ理解をしていただいて、今日まで来ているというふうに思います。

ぜひとも、説明不足というようなことにならないように今までもやってきておりますから、あとは文科省の判こをもらうだけのところまでいっておりますので、粛々と進めていきたいと、こんなふうに思っています。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1 番（本田 学君） これと同時に、あと、維持費ですね、物が大きくなれば維持費も大きくなっていくのですよね。こういうお金も、未来、これからどうやってやりくりしていくかというのは、それは行政側の頭の使いどころになるのですけれども、そういう部分に対しても、こういう基金が、先ほど言ったように、使わなければいけないときがきっと来るのかなと。年間で2,000万円と言っていたものが、今これだけでかくなれば、それでおさまらないような状況になるのかなと思っています。

ここで、給食というのは、いろいろ、食育の中で建てる、町長が腹を決めていく、では、一つ別な言い方をすると、やると決めたから何ぼになってもやるのだ、高くなってもやるのだという考えであれば、どこかにブレーキをかけなければいけないことだと思いますし、そこは、子供ではないですから、そこら辺はよく考えて、いろいろ工夫して、金額もなるべくおさまる方法だとか、あと、維持費の心配があります。一番そこが、これからこの基金を投入しなければいけないときが来るのかどうかというところなのですから、そこら辺の考えはいかがですか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 陸別町は、幸いにして、今まで給食対応したことはありません。歴史的に、初めてやろうということでもあります。つまり、全国の市町村は大体やっておりますし、北海道でも、あと一つぐらい、給食をやっていないのが。それらについても、どんどん給食をやるということになっております。それだけ、陸別町としては財政負担していなかったというふうに思います。それによって、基金も一定程度積んでこれた面もあるかなというふうにさえ感じております。ですから、いよいよ、それらについては、人並みに陸別町も財政支出しながらというふうなことも考えられるのかなというふうに思っております。

維持費の件でありますけれども、先般、教育委員会とも相談、当然、私も気になっておりましたから、相談をしておりますが、2,000万円までいかないというふうに思っております。これらについては、十分頭に入れながら、議員御心配のことについては、私どもも、それ以上にいろいろな心配をしておりますから、十分やっていける体制の中で進めていきたいと。しかも、保育所にも提供していきたいと、こんなようなことも含めて、文科省ばかりではなくて、別の部署のことにもなりますから、そこら辺の差額については、単費で出さざるを得ない面もありますが、ぜひとも、初めてやることでありますから、さまざまな情報を集めながら、また、議員のお話も十分頭に入れながら進めていきたいと、こんなふうに思います。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） 夢ある給食ですので、子供たちに、お金のことを、がたがた言うことはあれなのですけれども、ここはやっぱりシビアに、未来永劫に、その子供たちが成長して借金を背負うようなことになっては、これは本末転倒だと思うのですよね。やっぱり、そのところが一番心配。ただ、お金が、基金が足りない、今足りないというのが

ちょっとひとり歩きするかもしれないのですけれども、であれば、やはりいつかは、ためておいて、財政が厳しくなったときに、この基金を取り崩したりとかという日が来たりとかしても大丈夫なように足りないという意味だったのか、これからの、何ぼあってもいいのだという意味だと思うのですけれども、そこら辺は柔軟にやって、町民の生活にそんな支障を来さないようなことで、給食というものをやっていってほしいなと思います。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 当然、私どもも後世に負担をかけないようにしていきたいというのは、おっしゃるとおりだというふうに思います。ですから、今のところ、まだ詰めた話ではありませんが、運営維持管理費等についても、基金をどのような形でできるのか、つまり、学校給食なんていうことにはなりませんから、子育て支援という形が考えられるのかなというふうに思いますが、それらのことについては、後世に負担をかけない手だてを考えていきたいというふうに思います。というのは、道内の市町村は、かなり手出しをしているというようにも聞いておりますから、そういう面で維持管理費が結構かかるという話も聞いておりますから、そこら辺の情報もさらに集めながら、新たにやることについて万全の体制でいきたいと、こんなふうに考えております。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） 基金の今の話の中で、一つだけ、陸別牛乳ができて、ぜひ給食に取り入れていただいて、それが毎日なのか、この間、所管事務調査で行って、1 回の量がどれだけだとかと、いろいろ説明を受けたのですけれども、ただ、それをやることによって、保護者の負担が、結局、二百何ぼではおさまらないと思いますので、その辺もいろいろ考えて、楽しい給食を進めていただきたいなと思います。

次に、T P P……。

○議長（宮川 寛君） 今の、2 番目の中身ですか。まだ3 番目に移らない。

○1 番（本田 学君） 行っていないです。

○議長（宮川 寛君） どうぞ。

○1 番（本田 学君） T P P、今、この基金の中に、このお話を入れたのですが、率直に、このT P P、年を越すだとか、いろいろ国の中で動いていますよね。陸別町にとって、第1 次産業の農業を守っていくためには、この今の動向が直結することだと思います。T P P、反対は当然あれなのですが、町長のT P Pに対する陸別町の思いを伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） お話のように、T P P 交渉については年を越さざるを得ないような状況にあるというのはテレビ等でも捉まえておりますが、ここに来て、トーンダウンしているのかなというふうにさえ感じておりますが、何せ、交渉が秘密にされているということについて、私としては、国と国との交渉状況、しかも、経済産業の仕事が秘密になるというのは、非常に私自身としてはあり得ないというふうに思っていて憤慨しております。

情報が入らない、それによって、どんなふうな考えをしていいのか、どういう備えをしていいのか、どういうことを主張していいのかさえ秘密に守られておりますから、言いづらい状況については、農業関係者ばかりではなくて、我々もそうだというふうに思います。当然、十勝的に、あるいは全道的に大会もやっておりますから、その中の5品目については、ぜひとも死守されるべき、国会の決議でそんなふうにそれを守っていただきたいと、こんなふうなことで考えております。しかし、なかなか確たる情報が入ってきておりませんから、動きがとれないのが、今、全道的にもそんな感じかなというふうに感じています。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） なぜ、ここでT P Pの話ということの、基金というつながりなのですけれども、第1次産業、農業ですね、T P Pがもしなかったとしたら、農家が半分になるのではないとか、T P Pに賛成だという人もいれば、いろいろあります。今のうちに経営を強化しなければいけないとか、いろいろな人がうちにやってきて意見交換もさせていただきました。では、どれが正しいのか、飲用乳なのか、加工乳なのか、いろいろな問題がある中に、どの道をたどっていったら陸別が生き残れるのかというところなのですけれども、T P P反対、反対というのも、当然、その運動をして、わかります。でも、7年前か、それぐらいを振り返ると、銀河線、皆さんで反対、いろいろな運動をやってきて、最終的には、ない袖は振れないと、知事が来て、そして最後の、廃線ですよね。その1年の間に、僕は商工会の役員にいましたから、バス転換、その反対反対運動をしている間に、1年ないし2年の間に、では、バス会社を立ち上げて、自分たちの足は自分で守ろうと、いろいろ始まっていったのです、同時進行で。それをやっていると、おまえは賛成なのか、反対なのかとかということも言われたり、ただ、備えあればということで、こういうことになって、国が決めること、道が決めることに対して、ずばんとやられたときには、何も太刀打ちできないということになってしまう可能性もあるのですよね。

これは、ちょっと暴言なのかあれなのですけれども、では、本当にそれがなくなってしまったときに、今の流れでいくと、日本は輸出国なので、車をどんどん、いきたいと、その引きかえにどうだという話になっていくわけですね。そこで人質にとられ、農産品の5品目なり、とられているわけですね。でも、陸別町は、優良家畜制度だとか、第1次産業を守っていくために、町はいろいろやっています。ただ、もう、それでは、多分、それが来たときに追いつかないような状況になるのではないのかなと思っています。

そういう意味も兼ねて、今の基金では足りないというか、もっとあってもいい。いろいろな危機に対抗しなければいけないのだというのであれば、今から、今からと言ったらあれなのですけれども、そのときのための、基金ではないですけれども、やっぱりいろいろなことになったときのシミュレーションでも、いろいろやっていかないと、では、年明けになりましたとかとなった瞬間に、途方に暮れてしまう人もいたり、どうするのだということになりかねないのかなと思うのですけれども、町長、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 当然、そういう考え、私も描いております。ただ、国がそういうほうに行ったら、これは一大事だというふうに思いますし、特に寒地農業は、酪農しかない陸別町としては、壊滅的な打撃だというふうに思います。ですから、そういうふうに、例えば議員おっしゃるようなことで、ある日突然そんなふうになってしまった場合については、それなりの国の考え、国の手だてというのが、まず出てこなかったら、陸別町以下、酪農を一生懸命やっている道東の町村はやっていけないというふうに思いますから、そこら辺は、いきなりどんと来て、いきなり壊滅させられるということにはしていきたくないと、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） 今、特定秘密保護法案だとか、いろいろ決まる中に、永田町のところで反対運動をしていたりとか、なっているのですけれども、結局、決まってしまうすよね、反対で何千万人だとか集まっていても。ここが、今、一番おっかなくて、そういうのを見ていると、この陸別はどうなるのかなという非常な危機感ですか、こう言って、そうなるわけではないだとか、そうになったら大変なことになるのだとかと、こうなるのですけれども、何が言いたいかという、国でぼんと決まってしまう瞬間に、とんでもない危機になるのではないかということなのですよ。だから、やっぱり、来たときの、これは賛成とか反対ではなくて、シミュレーションではないですけれども、いろいろなうわさとか、情報とか、皆さんの不安も不満も飛び交っていると思うのですけれども、そういうものに、何か起きたときに、基金を、それでは賄えないぐらいのレベルのものなのかにしても、やはりその備えというのは、水面下の、表に出さなくても、やっぱり必要ではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） T P P については、私は、条件闘争に入っては崩されるというふうに思いますから、一点張りでいかないと、陸別の存亡にかかわる危機を乗り越えないわけにはいかないというふうに思います。ですから、それは揺れないで、一貫して5品目について確保できるようなことで、さらに進めなければならないというふうに思っております。ですから、それに対して自治体がどれだけできるか、例えば、議員おっしゃるようなことになった場合のことで、基金で対応できるほどのことが、一体どれぐらいできるのかということについては、非常に不透明でありますし、それではなかなかやっていけないというふうに思っております。しかし、陸別よりも持っていないところがありますから、そういうところよりは生き延びられるのかなというふうにさえ感じております。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） ぜひ、危機対応というのが、表に出すことと裏に出すことと、裏と言ったらあれなのですけれども、やはり、反対、反対とやっても、やっぱりそうなったときとか、いろいろなことは段取りしておかないといけないのではないかなと、その意味

は同じです。毅然として反対というのはわかります。ただ、今までの歴史、先ほどから言って、鉄道もそうですし、今、鉄道の話をすれば、開業6年になります。やっぱりいろいろな努力の中に、今のこの鉄道が、今こうやって動態保存して守られているとか、そういうことに入っていくと思うのですよね。そういう危機対応、では、なったときの後のその努力とかというものは、もう目の当たりにして、陸別町はいろいろな、営林署もなくなったり、いろいろな運動をしなければなくなったりしてきているところに、危機を乗り越えてきたはずなのですけれども、さすがに、このことが起きると、僕自身は、とんでもなく大変なことになるのではないかなと思います。いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） おっしゃるように、当然、企業経営をしている立場からいけば、今の議員のお話は、皆さん、重々わかるというふうに思いますし、我々もそういう感覚を持っていないわけではないということだけはお話しさせていただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 11時40分まで、休憩いたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時39分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、本田議員の一般質問を続けます。

1番本田議員。

○1番（本田 学君） 3問目というか、三つ目ですね。院外薬局についてということ、今までも、数々、きっと議論はされてきたと思うのですが、今、診療所は薬剤師1名、委託で1名の2名で薬をつくっているという状況であります。この院外薬局ということの議論をしたからといって、この職員の処遇がどうだとかこうだとかという話は、一切ここで、その人が首になるだとか、そういう話は全く考えていないので、そこは、これを言うと、本当に微妙なことで、いろいろな歴史もわかっているつもりでいます。いろいろ苦労して、薬剤師がいないときに来ていただいて、今のところがあるのも、まず、これ、入り口を間違えると、ちょっと違う方向に行ってしまうようなことなのですが、そこは前に言わせていただきたいなと。それと、今回は、今までの議論とちょっと違う、今までというか、いろいろ考え方が違うかもしれないのですけれども、まちづくりというところの入り口から院外薬局という話をしてみたいなと思います。

まず、今この状況の中で、町長の中に、院外薬局という考えがあるのかないのかということもあるのですが、どういった思いがありますか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 以前からお話のように、院外薬局については、院外薬局をやるほうの側からの積極的なアプローチがありました。近隣でできれば、特に足寄あたりが院外薬局をやっている病院がありますから、そういうところから見れば、ぜひとも陸別にも進出したいという思いもあったというふうに思いますが、以前からそういうやりとりは

やってきておりますが、なかなか成立していないというような状況であります。基本的には、私も両にらみで、陸別診療所の薬剤師がいますが、それは入院患者やら24時間体制で救急体制を持っていますから、薬剤師を置かないわけにはいきませんが、それとは別に、院外薬局についても当然視野に入れながら、これから先のことも、以前からもありますから、先のことを見据えながら、頭の中にはありますが、実現していないというような状況であります。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） 頭の中にあって実現していないというその壁の中に、同じ敷地内だとだめだとか、いろいろルールがありますよね。そういうことというのは、きっとクリアできるルールの一つかなという認識なのですけれども、今の敷地内ではだめですけれども、いろいろ工夫して、では、僕の青写真を言わせていただくと、緑と太陽の広場の公園の一角を院外薬局にして、入り口を道路に向けたりだとか、いろいろな工夫をして、保健所の絡みがあるので、どこまで現実味があるかどうかあれなのですけれども、道路を渡らなければだめだとか、いろいろなルールがあるのですけれども、そういうまずハード面の、もし町長の中に現実味がいかないという壁の中に、それが一つであれば、それは解決できるのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） そういう状況でのできないということではないと思います。どこの院外薬局を見ても、道路に面しているところさえ確保すればできないことはありませんから、そういう理由で院外薬局を採用できないということではありません。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） 本当にきょうは、別な角度からなののですけれども、院外薬局、調剤薬局ということで、院外処方ですね。それも全部という、僕の今の考え方なののですけれども、これをやることによって、薬も期限がありますよね、期限があって、きのうの補正もそうですけれども、患者さんがふえればふえるほど、いろいろな薬を用意しなければいけないことになるということは、これはお店屋さんと同じで、いろいろな在庫を抱えるということなのですよ。食べ物と同じなので、必ず期限が来ます。現在、必ずしもそれがきちっと回っているとは思えないですよ。必ず、数万円なのか、数十万円なのか、ロスが出ていると思うのですよ。そういうところに全部置くと、そのロスがなくなると思うのですけれども、そこら辺はいかがですか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） そのとおりだというふうに思います。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） そこで、先ほどからのまちづくりからという話なののですけれども、陸別には薬局がないのですね。前も一般質問のときに、陸別の商店街がなくなって、なくなっていくというか、廃業のところもあれば、後継者がいないところもあれば、いろ

いこうなって、これからの3年、5年、10年の間に、どういうふうになっていくかという議論が商工会でもいろいろされていると思うのですよ。そこで、薬局を唯一復活させる方法の中に、この院外薬局をつくれば、そこにいろいろな業者が、どんな個人が来るかどうかは抜きとしても、そこで一般の薬の小売りもやってもらえるような院外薬局という、そういう青写真なのですけれども、そうしたら、そこに、今の行政ができる、唯一のと言ったらあれなのですけれども、そういうものが復活できるのではないかという考えなのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 薬局がないということは、お話のとおりであります。なくなったのは平成19年だったと思いますが、19年まで斉藤さんの薬局があったというふうに思います。19年からもう時間がたって、今なお薬局がないということで、町民の皆さん、大変不便だというふうに理解しております。ドラッグストアに行かなければならないとか、ついでに町外でということをやっているというふうに思いますが、薬局については、お話しのように商工会も大変注目しておりまして、重要視しております。今回、商工会の中で、活性化の事業としていろいろチャレンジしておりますが、その中でアンケートをとっているというふうに聞いております。これは、結果はまだ、1月ぐらいに出てくるというふうに思いますが、その中の項目、私も出しましたけれども、薬局についてどんなふうなということになれば、当然、町民の皆さんは不自由しておりますから、特におむつ関係、年寄りのおむつ、乳幼児のおむつはもちろんですが、そういうことについても、なかなか扱うところが狭まってきておりますから、それらもあわせて、薬局ということについては、ぜひともという感じについては、町民ひとしく、そういうふうに感じていると、こんなふうに思っておりますから、これらについては商工会が動いているというふうに聞いております。ですから、積極的に、活性化の中で、どんな位置づけをしながらやるのかなというふうなことをちらちら聞いております。ですから、そこら辺で対応ができれば非常にありがたいなと。それらについても、町としてやれることについてはやっていきたいなと、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） なぜ、この院外薬局というか、普通の、今まで来ていた薬局、女満別からですか、斉藤薬局さんが来ていて、そういうスタンスの薬局のことを言っているわけではないのですよね、僕の今言っている薬局は。それで、院外薬局というところにこだわるのですけれども、今、北勝光生会、200人前後の方が通院して、院外処方を受けております。帯広、北見、音更ですね。近郊の病院に行って、薬をいただくのですね。待っている時間があれなので、足寄の薬局にファクスを流して、治療が終わると、もらって帰ってくるというスタンスなのですよ。いろいろな議論の中に、焼き肉屋がないだとか、アンケートの中にも、陸別は寿司屋さんがいないだとか、いろいろな要望が出ますよね。だけれども、僕自身も商売をやっていますし、それをやったところで、本当に商売に

ならなければいけないわけですね。陸別は、もう2,600人を切って、コンビニが1軒でというところに入っていくと、せいぜいそれが精いっぱいな人口ですね。ビジネスにならなければいけないところに入っていくと、今、この院外薬局にして、その院外処方、調剤薬局ということで出して、そこでも小売りが、おむつだとか何とかというのが売れるような業者がやってきて、そこに来ると全て薬局も復活しますし、それと、通院の帰りに取って帰るぐらいのレベルならいいのですけれども、人数も人数なので、今度は北見に行くと、その時間も待っていて帰ってくるなり、いろいろ、その中で職員が苦勞しながらやっている部分があります。では、院外処方をするのであれば、帰り際に、それは病院はここに精神科をつくれとか、いろいろなことをすれといったら、結構、さっきの議論ではないですけれども、難しい部分がありますけれども、それはそれで行って、そういう薬をここでもらえるだとか、薬だけの人もいるのですね。では、それは陸別の町立に行って、その薬だけ院外処方でもらって、薬をやる、ナカジマ薬局だとか、白樺だとか、いろいろありますけれども、それもいろいろ選定しないと、そこにある薬でなければだめだということも伺いました。だから、それは、やるに当たっていろいろあると思うのですけれども、そういうことをすることによって担保されますよね、その売り上げというものが。今まで町外に行っているものが、そこに担保されるわけですよ。だから、そういうものも巻き込んで、そこに薬局というものをやると、ビジネスになると思うのですよね。必ずビジネスにならなければ陸別にやってこないわけですから。だから、一見さんのどこだかの支店が、商工会の考え方は、僕、ちょっと聞いていないのでわかりませんけれども、どういう考えでやっているかわからないのですけれども、そういうものというよりは、そういうふうに置いたほうが、売り上げは担保されるのではないかなと思いますけれども、町長の考えはいかがですか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 本田議員も商工会員だというふうに思いますが、商工会で動いていることについては、ぜひ勉強していただきたいというふうに思います。今、一生懸命になって動いておりますから、特に薬局については、薬屋さんがいないということについて注目しているわけでありますから、そこについて感触があるのかなのか、ぜひともそれは見守っていききたいと。それについては、処方箋でもって、北勝光生会の薬ぐらいについて出せるのではないかぐらいのことは、私自身は感じております、まだ詰めた話ではありませんけれども。ただ、うちの診療所としては、24時間体制で患者を受け付けておりますし、入院患者もおりますから、そういう面では薬剤師を外すわけにはいかないというのは御承知のとおりだと思いますが、これを配置することによって、さまざまな薬品の管理やなんかをしなければなりませんから、薬剤師を診療所として外すわけにはいかないということだけは御理解いただきたいというふうに思いますし、薬局については、商工会の動きを十分見きわめながら、応援できることについては、経営できる体制にぜひとも持っていけるようなことは全町的にも考えていきたいと、いかなければならない、やっていけない

と、こんなふうにさえ思いますので、今までの薬局がいなくなったことを考えると、やっぱりそれなりの、町民も含めて、応援体制ができなければ存続し切れないと、こんなふうに思っておりますから、ぜひとも御意見もいただきながら、商工会とも相談していきたいと、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） お言葉であります。僕は会員なので、その上の話の中で町とどうやっているのか何とかというのは聞いておりませんので、その辺は、僕は調べに行けばあれだったのかどうかあれですけれども、今そうやって、商工会でそういう動きがどうのこうのというのは、そういう発言だったのであれなのですけれども、それは置いておいたにしても、まちづくりの中から一番大事な部分で、経営になるための今の話の中に、一番最初にこだわったのが職員の処遇なのです。24 時間、入院もということなのですけれども、今、2 人体制で、委託の人がいるので、それは頼んで、受付業務から何からの中の一つだと思うのですよね。その中で、今度、1 人体制で、今の職員を維持しながら、それは当然、入院患者も受け入れ、24 時間も受け入れというところに薬剤師を置いてという話にもなりますし、行く行くは、そこがなくなる職場になるのかどうかにしても、そういう部分は、今の費用対効果ではないですけれども、職員を維持しながらやるやり方も一つの方法かなと。そこを切ってだとか、その職員がネックだとか何とかという話でなくても、僕自身は、やれるのかなと思います。そして、薬剤師がもし退職して、いなくなったらどうするのだという話になったときも、それは、そこにある薬局との話の中に、24 時間体制だとか、そういうことは、いろいろな面でクリアできる面だと思うのですよね。それで、一番最初に、今ここでその人たちを首にするだとかそういう話ではないよというのは、そこにたどり着くと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 今、診療所のほうで北勝光生会関係の院外処方をしているのは約 90 人ぐらいおりますから、そこら辺の動きについては、政策的に、新しい薬局ができた場合について応援体制ができるなど、こんなふうに感じております。

○議長（宮川 寛君） 1 番本田議員。

○1 番（本田 学君） なぜ、唯一、行政が、ここで、さっき言ったように、いろいろな商店がなくなったやつを復活させるのに、行政が補助金を入れてやれるようなことではないし、やっぱりそういうまちづくりの中に、では、それをただ見ているだけなのかということになるし、何かあれば、町、人口が少なくなったぞ、どう考えているのだという話になるし、では、そういうふうにしたときにどうしましょうかということを皆さんで議論するわけですよね。院外薬局にしたときにリスクもいろいろあるし、いろいろなことがあると思うのですけれども、一つのお店というか、そういうものが復活するのに、行政がやっぱり、今考える中で、唯一関与できると言ったらあれなのですけれども、やれる一つかなと思って、ここでの議論なのですよね。

それで、陸別に、よその町から若い子たちが働きに来て、すぐ出て行ってしまう人がいて、たまたま知り合いの子だったのですけれども、その中には、どんなことを言ったかという、仕事がきつくてではなくて、十勝管内のちょっと、120キロかそれぐらい離れたところから来たのですけれども、陸別にコンビニが1軒しかなくて、とても不安で寂しくて、仕事がどうのこうのの前に、思っていたよりギャップがひど過ぎて、もう帰ったのだというか、やめて出ていったのだという子がいました。

この間、所管事務調査に行って、やっぱり確信したのですけれども、佐々木事務長なり池田施設長なり、当然、石橋理事長なりがいて話をしたときに、やっぱり福祉の町、福祉の町と打ち出しても、それではないのだと。やっぱりまちづくりというのは、福祉の町ということではないのだと。町が全体的にいろいろなものが設置されて、そこに福祉があって、働く人がいて、そういうまちづくりをしていかないと、福祉の充実で建物がどうだとか、こじんまりしまししょうだとか何とかという理論は、そこは大事なことですけれども、大きなまちづくりのここに行かないといけないのだということを言われたときに、やっぱり確信したのですよね。そこで、ここで商店がなくなるからどうだとか、どうするのだとかという話をしても、人のかまどまでは口を出すことはできないのですよ。そこにはその物語というか、それがあって、実情があって、店をやめる、倒産するなり何なりというのがあるかもしれないのですけれども、ただ、これを一つやることによって、明るみも出るかなとか、外に出る、院内でなれているおじいちゃん、おばあちゃんはどうするのかといったときに、ゲートをつくって、そこまで雨にぬれないようにするだとか、いろいろなそのハード面は手段があると思うのですよ。今、職員のことも、24時間体制で、入院患者がいるだとかとあるのですけれども、首にしなくてもやれる方法はあって、必ずいなければいけないことですし、やっぱり所長や副所長は頼りにしている部分が相当あると思うので、いて相談する人を設置する。では、その人にかかる人件費はどうだとかといったにしても、やはり費用対効果の中に、陸別のそういうアプローチを受けているような薬局があるのであれば、もう一步進んで、そこに院外薬局というか、それはもう少し精査して、ビジネスとか、本当に今の院外処方をしている人数だとか何とかと、いろいろやらないと、そこに損をするような人たちは来ないと思うので、やっぱり、そこら辺をもう一步進んで、このまちづくりというところから考えてほしいなと思うのですけれども、町長、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） おっしゃるとおりです。つまり、商工会で今やっております市街地活性化推進事業、これが、今、議員おっしゃることにつながるというふうに、まさしくそのことだというふうに思います。前段でいろいろなテスト、試みをやって、前のコンビニの跡で、そういうテストをやっております。それを初めとしてアンケートをとって、どうしても薬局の誘致については、関心が高い、必要性は高いと、私も思っておりますから、まちづくりの中で、ぜひとも商工会と話し合いながら、町としてできること、つま

り、診療所から薬のことがどんなふうな形でできるか、それらについても十分相談に乗れるというふうに思いますし、そうやってやって、それが院外薬局ではなくても、お手伝いできることについてはあるというふうに思います。

陸別町の規模からいくと、なかなか購買力がそこまでいかない、1軒の薬局が成り立つほどの購買力がないとすれば、何らかの格好でお手伝いするのが我々行政の仕事だというふうに思いますが、これらについては、あくまでも商工会主体となって今動いているというふうに思いますので、商工会の考え方も聞きながら、相談していきたいというふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 1番本田議員。

○1番（本田 学君） 商工会もいいのですけれども、やっぱりまちづくりというのは、リーダーシップを張って、町がコーディネートしていくべきだと思います。そこに町長の考え、今の実情の考え、商工会、商工会もいいのですけれども、商工会から来ていただいて、それは当たり前のことで、要望もあって、今のつどえーるの話ですよ。その話で、それも、そういうふうにして意見を取りまとめていくのも当たり前の話で、町長の考えはと、ここで言っている話なので、そこを引き入れて町長のリーダーシップを張ってやってほしいなと思います。

以上で、終わります。

○議長（宮川 寛君） 以上で、本田議員の一般質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

次に、2番古田議員。

○2番（古田英一君） それでは、一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、社会福祉政策にということで、この中身は、通告で、福祉法人の体制と不適切処遇改善計画についてと、また、共生型就労センターの製材工場についてと、そして高齢化への対応ということで挙げさせてもらっております。

まず最初に、福祉法人の体制ということで、北勝光生会が新体制になったわけであります。それについて、現時点での町長の評価とか感想をお聞かせ願いたいです。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 社会福祉法人北勝光生会につきましては、ことしの6月定例会のときだったと思いますが、理事長以下全員の辞表が出まして、急遽、それから、議会でも緊急質問ありましたが、その後、私としては、町内の関係団体長全てに集まってお聞きまして、緊急でしたが、それぞれ商工会、農協、木材協会、森林組合、議会、社会福祉協議会、さらに教育委員長、それから町の理事者ということで、急遽集まってもらいまし

て、協力体制につきまして、いろいろ話し合いをしました。急遽なことでありますけれども、非常に協力を関係団体から得まして、順調に、しかも短時間に理事体制ができ上がったというふうに評価をしておりますし、これはひとえに、関係団体の皆さんの御協力、全町的な御協力のたまものだというふうに、改めて皆さんの対応に感謝しておりますし、1カ月後の7月10日には、改善計画を出しなさいということで前から言っていましたが、それも出てきてまして、非常にスムーズに、スピーディーに今日まで進んできているというふうに思います。

それから、改善計画が出ましてから、恐らく五、六カ月ぐらいでありますから、非常に短期間のうちに成果として上がっているというふうに感じております。これは、町民のほうからも聞きますし、非常に明るくなった、和やかだと、職場も含めて、また、保護者のほうからも評価があると、いろいろ話し合いにも応じてくれていると、こういうような評価をいただいておりますし、また、町内購買についても動きがあるふうに報告を受けております。町のほうからは、副町長が理事として出ておりますし、そういう方面からは、逐次報告を受けておりますが、町民のほうからも、そんなふうな動きだということで、私としては、関係団体、町の皆さんに、いろいろ煩わせて、理事になってもらって、忙しい思いをしていただいておりますが、今の時点で、大変感謝しているような状況にあります。

○議長（宮川 寛君） 2番古田議員。

○2番（古田英一君） 私としても、オールジャパンではないですけども、全町的な枠組みというか、そういう体制ができたことは非常に評価をしているところであります。また、今お話に少し出たのですけれども、流れ的にめどがついた、めどという期間はわからないのですけれども、めどがついた時点で、一応、副町長は引くというようなお考えとかもありますでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） その件につきましては、全町体制で、関係団体の長、それぞれの団体の規約に抵触しない限り、団体の長ということでお願いをしておりましたが、例えば農協さんあたりは、規則的に組合長になるわけにいかないというようなこともそれぞれありまして、今の理事体制、役員体制になったというふうに思います。

お話の件でありますけれども、当然、長い間この体制でというふうには考えておりませんが、まだもう少し私としては見きわめをしたいなというふうに思いますし、また、理事長を初め理事の皆さんとも時々会いながら、その辺のことについては相談をしていきたいというふうに思っております。もちろん、団体とも、議会も入っていますから、議会とも相談しながら、体制については考えていきたいと、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番古田議員。

○2番（古田英一君） 改善計画のことなのでありますけれども、法人としても新しい体制で臨むに当たり、十勝総合振興局と陸別町に対して報告をしたと伺っております。その中身は何点かあるのですけれども、僕としては、最初の段階というような形では思ってい

るのですけれども、町長の現時点の改善計画の評価というのはどのあたりというか、どう評価されているかというのをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 北海道と陸別町との関係につきましては、北海道庁としては、法人の経営の不適切な介護に対する調査、指導の役割があるというふうに思います。町としては、高齢者の虐待防止法、これに基づいて、町の権限で調査、指導するということで指導をしてきておりますし、改善計画について提出しなさいと、こういうことで進んできておりますが、道の出先の総合振興局の担当者が来て、あわせて、陸別町の保健福祉関係の職員と一緒に、いろいろ調査、あるいは指導について、そして、指導の結果、改善計画が出ておりますが、このことを見ますと、これは、町から出ている理事、それから担当の早坂次長のほうからもいろいろ聞いておりますが、私としては評価しております。非常に職員の意識も変わりつつある、変わってきている、そして、改善の取り組み等についても、積極的に変わってきたというふうに評価をしているところであります。まだまだいろいろな面で問題もないわけではないというふうに思っておりますけれども、スタートとしては、非常にスピーディーにここまで来ているなというふうに、報告も受けていますし、私の感じとしてもそういうふうに捉まえております。

○議長（宮川 寛君） 2番古田議員。

○2番（古田英一君） この法人、共生型就労支援センター「みどりの園」ということで話題に上がっています製材工場というのも、約1年間の休止の後に、10月1日をもって、再稼働ということになったわけでありまして、再稼働しても、経営的に厳しさというのは以前と変わらぬものがあると想像できるところでありますけれども、障害者の就労の場の確保と、また、町内の一般労働者というのですかね、一般就労者の雇用の場とか、そういうために、町内のいろいろな原木提供業者とか、また管内の製材製品受け入れ業者の協力をいただいたと伺っているところでありますけれども、町内唯一の製材工場として、町民のニーズに応えて、地域の振興にも寄与するものという捉え方もあると僕は思っております。それで、今後、町としての協力、また支援のあり方の検討ですか、そういうことを進めていくお考えはありますか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 先ほどの改善計画の中で一つ言い忘れたのですが、結局、虐待事件がありましたから、その報道が華々しくあったせいもあって、思うように採用が今進んでいないというふうに感じております。つまり、結構、そういう風評被害があったというふうに、募集については、法人としても非常にやりづらい環境にあるのかなというふうに思っております。よって、人員も、今までの職員の数からいくと、ちょっと不足状態ではないかなというふうな報告も受けております。これらについては、少しずつ、さまざまなことを改善することによって、募集についても潤沢にいくように、私どもから出している理事等についても、そういう話をさせていただいて、ぜひとも早く補充ができるようにし

ないと、体制維持がなかなか思うようにいかないというふうにも感じておりますので、この点も積極的に協力もしていきたいというふうに思っております。

お話しの、製材工場が再開いたしました。21年から3年間稼働しまして、その後、休止して、休止してから約1年1カ月後に早くも再開できたということも、これも新理事長初め役員の体制がうまく整って、営業活動も含めて、製材の販売も含めて積極的に活動した、このたまものだというふうに思っております。ですから、製材工場、これを建てたときも、議会にお願いして5,000万円の補助金を出しましたので、私としては、ぜひとも北勝光生会の雇用の場ではなくて、就労の場として位置づけしておりますから、それで国もお金を出してくれたということがありますから、就労の場として一義的にはそれが主体であります。

さらに、議員お話しのように、町内の雇用の場にも通じるというふうに思いますし、最盛期では12社あった製材工場が一社もなくなったわけでありますから、細々した材料について、製材について、町民の皆さんを初め、また、建設会社あたりも非常に不自由をしているというふうに思いますので、いきなりそこまで手が伸びるわけではありませんけれども、町民から見ると非常に頼りになるふうにも感じておりますので、この辺については、私としても大いにバックアップ体制、支援できる方策を探しながら、また、理事の皆さんとも話し合いながら探していかないと、製材工場自体も厳しくなるというふうにさえ感じておりますので、できる支援方策について北勝光生会側とも話し合いたいなど、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番古田議員。

○2番（古田英一君） 当時、議会のほうも5,000万円を議決しまして、製材工場ということでやってもらったわけですがけれども、町長は、今は多分、木材関係に余り詳しくないだろうと思いますけれども、当時賃びきでという、それがまだ僕の頭にちょっと引っかかっていまして、今、賃びきでやっておられるというのはあるかないかというのはわからないのですけれども、それで、疑問を持って、余り賛成はしていなかったのですけれども、納得したわけでありますけれども、町内の雇用というのですかね、聞くところによりますと、4名ほどでしたかね、雇用されて指導に当たったりと、運営の手助けになっているということも聞いております。当然、製材工場なので、木材がないと、これが一番かなめだと思っております。

そこで、法人のほうに勉強会に伺ったときにも、町有林材を福祉材として提供、また支援をしていただいたら助かるなという声が上がっておりました。この点につきまして、僕も考えたのですけれども、どうせなら無償で提供してあげてもというように思ったりもしたわけなのですけれども、この点についてはどのように思われますか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 製材工場の件が休止しておりましたし、そういうこともあって、理事の皆さんには、ぜひとも、森林組合長あるいは木材協会長に入ってもらいたいという

ことで積極的に話をした結果、森林組合長を初め木材協会長も理事に名を連ねていただきましたから、そういう狙いもあって、製材工場をやるには、やっぱり原料確保と販売先の確保、この両方が一定程度機能しないと何もできないわけでありますので、この辺、原料不足にならないようにするにはどうしたらいいかということも含めて、理事には2人入っていただいております。ですから、そういう市況の関係やら、また森林の関係やら、町有林の関係やらについても、その理事の皆さんも十分わかっているというふうに思っております。

12月2日に社会福祉法人北勝光生会から町有林の福祉材の提供という要望書を受け取っております。そこで、十分話を聞かせていただいております。私としては、できるだけ対応できるものについてはしていきたいというふうに思います。ただ、流れを変える、今までは民間木材会社、あるいは森林組合、造材会社と町有林の物件について入札をしておりましたから、その流れをどういうふうに変えていくかということにもさわってきますので、担当とも、これらについては相談していかなければならないというふうに思っております。ですから、社会福祉法人の製材工場が使う材料ということになれば、原料となれば、恐らく町有林の間伐材等で対応できるのかどうか、あるいは主伐期に来ておりますが、主伐期がどういう動きで対応できるか、これらについては産業振興課の林務と協議をしなければならぬと、こんなふうに思っております。

さらに、私としては、以前から、国有林についても、ぜひとも考えてくれということを再三言ってきております。先般、国有林野等所在市町村長の集まりが釧路でありましたので、ここで発言させていただき、福祉をやっているということで、福祉の製材工場として材を回していただけないかという話をしております。これは、以前からもしておりますが、今回さらに一層逼迫してきておりますので、そういう発言をさせてもらって、協議を足寄の森林管理署長ともししていきたいと、こんなふうに考えているところであります。いずれにしても、要請ももらっておりますから、福祉材の提供については、無償ということにはならないというふうに思っております。町民の財産でありますから、これらについては、前向きに検討する段階だというふうに担当にも話をしているところであります。

○議長（宮川 寛君） 2番古田議員。

○2番（古田英一君） 間伐材、国有林という言葉も、今、聞かせていただきました。なかなか、いいことだなと感じましたね。また、道有林、国有林、それこそ北電の電線ではないですけども、切らなければだめだということは多々出てくると思うので、強くそれは要望していった進んでいただきたいなと思っております。

また、もう1点ですね、障害者施設であっても、当町と同じく高齢化という問題が来ております。また、当町は人口の減少という問題もいち早く来て、解決ではないですけども、それに足を踏み込んで、今、もがいているという状況かなと思っております。この障害者も高齢化で、中には、介護認定を受けて介護もというような、あわせた方も出てきているとお聞きしております。こういうような対応というのは、今の時点でどういうふう

考えたり思われたりしているのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） 北勝光生会は、設立が昭和48年であります。ですから、ちょうど40年たったというふうに思います。当時の園生初め、20代で入っても60と、30代で入ると、もう70歳と、こういうことで、開設当時からいる方もいるというふうに報告も受けております。当然、40年たつということは、改革をどんどん進めなければならないのは、役場でもそうですが、同じだというふうに思います。高齢化率がどんどん上がってきておりますから、とまむ園では、60人の定員のうち、65歳以上、いわゆる高齢化率は47%というふうに、陸別町全体で37%ぐらいですから、10ポイントも高いということでありまして。60名のうち28名が65歳以上、そのうち75歳以上が14名ということで、非常に逼迫した状況になっているなというふうに思います。みどりの園、それからグループホーム、これらについても率がどんどん上がりつつあるというのは、議員お察しのとおりだというふうに思います。

ということは、いずれにしても、はっきり高齢になってくるわけでありましてから、ほかに行くわけにいかないということになれば、当然その対応について考えてほしいということは、計画の中でも恐らく出てきているというふうに思います。つまり、生活支援だけではなくて、介護が必要になってくる年齢層がふえていると、ということだというふうに思います。当然、その方々については、どういうことをしなければならないかということについては、先般、理事長以下、役員の皆さんが来たときにも話題になっておりますから、私としても、ぜひとも、その高齢化に対応する施設としての考え方も、ぜひともまとめてもらいたいなというふうに思っておりますし、我々も一緒になってその辺は考えていかなければ、あるいは役場としてどんなことができるか、法律のこともありますし、いろいろ調査研究しなければ対応し切れないなというふうに思っております。この高齢化の問題は、非常にこの先、重たい現実でありますから、何としても北勝光生会と、理事の皆さんとも話し合いながら、いい方策を探していきたいと、こんなふうに現状では思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番古田議員。

○2番（古田英一君） 僕もそうだと思います。その障害者施設に入っている人も、介護保険適用は法律ではなされると。ただ、入っている施設が適用除外施設というのを選択をしてしまっていると、というか、選択されているのかと、その辺はちょっとはっきりわからないのですけれども、たまたま陸別の法人さんは適用除外施設ということで運営をされているということでありますけれども、他の、日本全国でしょうけれども、現状にそういうことがあるということは、例えば、町長が今おっしゃった法律も、もしかしたら、もうそぐわないものになっているような声がたくさんあるのなら、それはそれで訴えるべきところに提言をしていくという活動も必要かなと思います、国、道からですね、将来に向けて伝えていくことも必要かなと思いますけれども、そのお考えはありますでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 金澤町長。

○町長（金澤紘一君） これは、陸別町ばかりではなくて、全道的、全国的にもこういうことだというふうに思います。陸別町、障害者の対応については、設立したのが昭和48年ですから、誘致したのが全国的にも早いというふうに思います。前町長のもとでそれがなされたということで、当時、画期的だったというふうに思っております。それが年数がたってくると、こういうことになるのが、いち早く陸別が応えるということになるというふうに思いますから、国も道も、その辺については考えてもらうように、積極的に活動しなければならないというふうに思っております。政策的なことですし、提言的なこともありますから、これらについては積極的に発言していきたいというふうに思います。

みどりの園、とまむ園は、お話のように、介護保険の適用除外施設というふうになっておりますから、通常の介護保険制度は利用できないということでもあります。ですから、その辺のことを十分法律的にも調べながら、どういうふうにしたら有利なのか、どういうふうにしたほうがいいのか、これらについては、法人も勉強してくれるというふうに思いますし、我々も研究しなければならないというふうに思っております。特に、住所地特例がありますから、これらについても十分考えなければ手を打てない、町の負担が圧倒的にふえるようなことにもしたくないし、その辺は、法人と十分いい道を探していけるように協議をし続けたいというふうに思いますし、これは陸別ばかりの話ではないというふうに思っておりますので、積極的に活動したいと、こんなふうに思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番古田議員。

○2番（古田英一君） 次に、学校教育の推進ということで、お伺いをしたいと思います。

まず初めに、教育委員会の事務執行責任者として、ちょうど1年が経過したわけでありますがけれども、振り返って、どのような感想とか、認識をお持ちでしょうか。教育長、お願いします。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 昨年の11月18日に就任して以来、一年がたちました。この一年を振り返り、私の今の思いを述べさせていただきたいなというふうに思います。

まず、大変やりがいのある、責任の重い職務だということを感じながら、一つ一つ丁寧に対応するよう心がけてきた一年だったというふうに感じています。教育行政という、未経験の中で、緊張の連続でありました。この緊張は、これからも解くことなく、継続していくことの思いであります。私たちの社会は信用と信頼で成り立っていますが、特に教育現場は、それが最大の命だというふうに感じていた一年でもあります。子供たちの笑顔、それから優しさにも触れてきた一年であります。

陸別町には、他の町に負けない、ここにしかない、心が通い合う地域社会が営々とつながってきて広がっておりますし、その中で、子供たちは伸び伸びと育っているというふうに感じました。自分は、一年、先ほど言ったとおり、丁寧にということに対応してきました

たが、現場になかなか足を運べないでいたなという、ちょっと反省も持っております。これから、現場に足を運んで、教員、教職員、それから、うちの職員とも会話をふやしていきたいなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 2 番古田議員。

○2 番（古田英一君） ありがとうございます。いいですね、信用と信頼、現場、いいですね。それを中心に、引き続き頑張っていってほしいなと思っております。

陸別町の学校教育の推進ということで、5 点ほど重点項目というのが決められて推進を図るということでやっておられると伺っております。確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と、そして、信頼される学校づくりの推進、特色ある教育活動の推進、最後に、児童生徒の安全確保ということを重点に推進を図ることが上げられておりますが、その中で、一般質問を通告をしてから、最近、いろいろな報道で、全国学力学習状況調査、全国学力テストの学校別結果の公表についてというような報道がされておりました。見たところ、当町は反対ということで報道されておりましたけれども、この主な理由というのはですか、何点か出ていたと思われますけれども、陸別町では、主な理由というのはどのようなことを挙げたのか、どのようなことと認識しているか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） 今、反対ということがありましたが、その報道が、いつの時点のものでどういうものか、ちょっと承知しておりませんが、現在、文科省が、来年度から市町村教育委員会も公表ができるというふうな改正をしたということで今なっておりますが、その時点で反対というふうなことで、今質問があったわけですがけれども、現実には、当時の文科省としては、学校のみが公表できるということで、あと、市町村教育委員会等々は、公表はできないというふうなガイドラインを示しておりました。

公表に対して、その当時、市町村教育委員会が正式に態度を表明していたかということ、ちょっと今、どう答えていいかわからないのですが、その段階でのうちの委員会としての判断は、陸別町における学校は、小中各 1 校しかありません。この中で、学校が公表するということになると、陸別町全体が、まず公表をしてしまうというふうなことに、まず、なります。そして、陸別町内は小規模校であります。この中で、数値を公表することの、子供たちというか、学校全体に与えていく、地域に与えていく影響が、果たしていい効果が、いい影響が出るのかということについて、十分配慮しなければならないというのがあります。それから、平均点というか、当然、学力向上というのは全国どの学校も目指していることであって、そのために日々努力をしているのが学校だというふうに思っております。その中で、序列化をして、その点数稼ぎというのですかね、要するに、点数を重視した教育というふうに偏っていくのではないのかという心配もあります。そういう意味で、全国、いろいろな教育の指導力というのですかね、学校力、教育力、教師力、いろいろあると思いますけれども、それらをお互いに情報交換して、いいところを

学んで全体を改善していくというのがこの目的でありまして、日々、そういうことに向かっている方がいいのですが、そうでない序列化になっていくのではないだろうかということで、文科省が今までガイドラインを示していたということでもあります。当委員会としては、その線に乗って判断をしていたところでもあります。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 2番古田議員。

○2番（古田英一君） 自分も、報道の日時は今ちょっと頭に入っていないくて、文科省が公表の解禁というのを出したのが11月29日というようなことは聞いておりますけれども、非常に、現時点では、なかなか答えにくいのかなという気もしております。ただ、自分が思うには、テストの結果をどう生かすかということであって、皆さんも同じだと思うのだけれども、公表、公表と、日本人は結構好きなので、序列とか、順位とかという、そっちのほうにやっぱり目を奪われて、そういう報道が紙面をにぎわすというような現状かと思えます。だから、子供の成長の参考にしたりとか、例えば、先生のレベルアップを図る授業の改善とか、そういうほうに、そのテストの結果とかが活用されていけば、よりよい活用方法が見出せるかなというような気がするわけであります。

もう一つ、その次に、全国体力・運動能力、運動習慣等調査という報道もありました。けさも、小学校の暴力が、どんな暴力かというのは余り、ちょっと逃したのですけれども、10年前に比べて6倍になったというような報道もあって、体力のほうは、北海道は寂しい現実が浮き彫りになったような報道もありました。そういう面でも、教育長のさきの一年を振り返ってという中でも、現場を見たり、信用と信頼を勝ち取って進んでいってほしいなと強く要望するわけであります。

もう一つ、豊かな心と健やかな体の育成という中に、食に関する指導の充実と、もう一つ、いじめの根絶というようなことも記載されております。当町では、平成27年度より学校給食が行われる運びとなる中で、食に関する指導の充実ということを、次年度以降というのですかね、どのように充実をさせていくかというのを、今の時点でお考えがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） まず、先ほどの学力調査、それから向上にかかわる件であります。議員の質問のとおり進めていきたいというふうに思っていますし、今回の文科省が出した、来年度からの市町村教育委員会も公表できるというのは、無条件で公表をしていいよということではなくて、数値だけの公表はだめだよと、ちゃんと学校における改善プランをきちっと並行して公表しなさいということ。それから、公表する場合には、各学校と十分協議をして公表しなさい。それから、児童生徒の個人情報の保護や、学校や地域の実情に必要な配慮をしなさいというふうになっております。先ほど答弁したとおり、来年度に向けては、学校、保護者など、意見を十分踏まえながら検討していきたいというふうに考えております。

それから、体力の関係がありました。体力の関係ですね、ちょっと私も調べてみました。北海道が極端に悪いということが、新聞の中で報道されておりました。これは、悉皆で行われている学年が、小学校が５年生で、中学校が２年生ということであります。資料を取り寄せまして、比較をちょっとさせてもらいますと、陸別小学校は、男女とも全国平均を上回っている数値ということであります。中学の２年生の男子は、ほぼ同数、全国平均値であります。全道的に女子が弱かったのですけれども、北海道全体における平均値と全国平均値の差ほどではなく、若干全国平均よりは低いということでありまして、全道の平均値よりは大きく上回っておりますという内容であります。うちは、徒歩で登校ということをしておりますし、学校の中でも、体育、それから体育祭、運動会等々、体力増につながるような工夫をしながら取り組んでおりますので、今、ゲーム化だとかになっておりますけれども、従来の取り組みを保護者の方々にも十分理解していただいて、さらに検討を加えながら、工夫しながら、体力の向上、維持に向けて取り組んでいくよう努めていきたいというふうに思っております。

それから、給食の関係ですが、先ほど、午前の一般質問の中でも、楽しい給食、夢のある給食ということが出ておりました。昨年の１２月の議会でも、私も、そのような地域食材とか、学校給食の日など、地域とのつながりのある給食をということでお話もさせてもらっております。これらの課題が大前提になってこの給食が進められていくことは、いこうという覚悟には変わりはありませんが、何せ、この給食に初めて取り組むことになります。全く経験がありません。今、いろいろな情報収集とか、視察を含めてして、道教委、保健所の指導をもらって進めておりますが、何せ、安心・安全、衛生管理、それからアレルギー対策などなど、地元の食材の購入、栄養、献立、食育指導など、やらなければならないことが山ほどあるなというふうに、今、実感しております。

今の私のこの段階で、当初から工夫して、驚きと感激を持って給食をスタートさせたいという、この思いは変わりはありませんが、まずは、今言った、スタートに当たっての前段作業に全力を集中して、安心・安全な給食を万全な体制で提供させていくということに、今、神経を集中させなければならないのかなというふうに思っているのが現在の気持ちであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ２番古田議員。

○２番（古田英一君） 食に関する指導というのは、すごく重要だと思うのですよね。学校給食が始まってからの将来の問題というのが、何点か、多分出てくると思うのですよ。何点かといっても、僕は余り、今、一つ言えるのは給食費未納とかぐらいしか出てこないのですけれども、アレルギーとかもあるのでしょうかけれども、多分、そういう問題が必ず出てくると思うのですけれども、その解決策というか、そのためにも、その前段の１年間というのですか、供用が始まるまでの時間に、やっぱり地域の皆さんと家庭と学校、教育委員会とか、携わる人たちが、どういうものだよという意識をちゃんと明確に一つの方

向にみんな集中して持って、一つのものを何か解決するというようなことをやっておけば、学校給食が始まって、いろいろな問題が出てきたとしても、スムーズにいくのではないかなというふうに思って、指導の充実という陸別町の学校教育の推進の重点目標に入れているので、そのあたりもしっかり1年間取り組んでいってほしいなと思います。

もう一つ、豊かな心と健やかな体の育成の中で、いじめの根絶というのもあるのですが、これも、この基本的認識というのは、誰でも、どこの子でも、どこの学校でも起こり得るという、これを一つ意識として持っておかないと大変なことになるというふうに聞いております。これは、いじめがあった学校が、それがなくなったから根絶したのだよといって安心すると、またちゃんと、言い方は変ですけども、またもとに戻るといえるのですかね、その意識をしておくということが非常に重要で、それは、やっぱり教育委員会、学校、一番大切なのは家庭教育というのが、一番最初にそういう問題に携わって、そこで解決を見ていないと大変なことになると思うのですけれども、文部科学省というのは、いじめに関する取り組みのポイントというのがありますよというのを公表しています。一つ目、学校における取り組みの充実と教育委員会における取り組みの充実、それぞれ学校も、教育委員会も、5項目ほどを上げて、こういうふうに取り組んだらいいですよということを載せてあるのですけれども、当町としては、たしか以前も、この議会の中でいじめがあるのかというような質問の中で、ありますというような答弁もあったやに記憶していますけれども、どのように今後の取り組みといいますか、そういうのを進めていくか考えているか、お伺いをしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 野下教育長。

○教育長（野下純一君） まず、1点目の給食、特にアレルギー関係のことでもちょっと質問がありました。これは、昨日の新聞に、食物アレルギーの児童生徒が9年前より4.5%ふえたよというふうなのが新聞記事にありました。その中で、学校なのですが、そのうち579校を抽出してアンケートをとったと。きちっと学校でガイドラインを遵守してやっていますかということで、そこは、95.9%の学校が遵守していますと。ただ、その次に、これを全職員に周知してきちっとやっていますかということになると、73.9%まで下がっていて、約4分の1強は、部分だけというか、関係者だけしか知らなかったというふうなことになっていて、この辺が、今言われたようなところに数値が出ているのかなというふうに思って新聞を見ておりました。スタートするに当たっては、今さまざまな検討をし、解決していかなければならないものがたくさんあるというふうに認識しております、一部ではなく全体化しながら進めていくというふうに取り組んでいかなければならないということを再度認識しているところであります。

それから、いじめのことで、今、質問がありました。ことし3月の執行方針の中でも、いつでも、どこでも起こり得るという認識と、これは人権問題だよということをしっかり学校が認識してもらおうということと、私は、まずは学校長がこれらの認識をしっかり持って、日常からの指導が大事だろうというふうにまず思っております。それから、これはあ

る日突然に起きてくるものではなくて、やはりそういう経過、そういう発生する環境が、まずあったのだらうというふうに思います。ですから、その環境にならないような環境をつくっていかねばならないのだというふうに思います。

まず一つは、先日、ある講演を聞きました。これは保護者の方々の、要するに、ふだんからの交流、活動ということで、みんなを仲間に取り組んでいく、要するに、排除しないというふうな、地域、保護者、PTAの基本的な取り組みの中で子供たちを見守っていくと、そして地域で育てると、こういうことが非常に大事なのだなということを感じました。やっぱり排除していくと、やっぱりそういう人間関係の悪さというか、よくない環境が生まれてくるのかなというのがあります。

もう一つ、ちょっと長くなるかもしれませんが、どのように進めていくのかということで、簡潔にお話をしたいと思います。これは、教師みずからがシンポジウムで発言をして訴えたものであります。これを読んで、この思いをうちの教育委員会は、これを糧というか、これを基本として、学校長、それから教師に訴えていってはどうかということで、感じ取ったものであります。これは、北海道の高校の倫理現代社会の研究大会のシンポジウムで教師が発表したものであります。教師の思いで、いじめはなくなる。大人である教師の思いが重要ということで、いじめを正当化する理屈、これが三つあると。この三つの問いを授業展開して、ともに語り合う力で、いじめを発生させないというふうな考え方であります。その、いじめを正当化する三つの理屈というのは何かというと、一つは、いじめられる側にも原因がある、だから、いじめはあっても仕方がないという理屈。二つ目の理屈が、遊びとしてのいじりは、それをされて喜ぶ相手か、傷つく相手か、人を見てやっている、だから、いじめになることを心配する必要はない。それから三つ目が、いじめは今までもあったし、これからはなくならないと思う、だから、いじめについて議論すること自体、無駄、無意味であるという、この三つの理屈を教室で議論させ、一つずつ、それについて議論させて、そして、どう対応すべきかということの答えを導いていくというふうな手法であります。これを一つずつ説明すると長いのですが、自分らの、一般大人の社会にも、このような理屈をたまたま耳にすることがあります。このような理屈を許す環境、そういうふうなものを、少なくとも教師が少しでも持っているとしたなら、いじめというのは根絶していかないというふうなことであります。

それと、深く相手を傷つける可能性が高い言葉を使ってはいけないということを、教師は日ごろから、本当ならば初等教育の段階からきちんと教える必要があるのではないかと、いうことを指摘しておりますし、生徒にとって身近な大人である教師の役割は、社会の理想をどこまでも追い求め、次の時代をつくり上げていく高校生たちに、その方向性を示し続けることであり、少なくとも教師は、こうした理屈でいじめの問題に向き合うことを避けてはならないというふうなことであります。

最後に、思いを持った身近な大人の背中を見せることによって、生徒の中には、クラスという身近な仲間とのかかわり方を考え直し、現実を理想に近づけようとする行動に移し

始める者が確実に出てくるものとする。まず、教師自身が、大人社会も例外ではない、社会全体の問題に向かっているのだという意識を明確に持つことが必要なことなのではないかと考えるということで締めくくっております。

これは、教師自身が自分らの実践の中から導き出したものであります。教師自身が、こういうふうな姿勢で臨んでいる姿に、ちょっと感銘をしました。決して、教師に問題解決を転嫁するわけではありません。今、披露させてもらったのは、私自身、教育委員会自身が、こういう気持ちをしっかり持って、先ほど質問があったとおり、信頼と信用という関係の中において、その思いにこれらを乗せて、常に訴えていって、一体となって訴え続けるというふうなことが重要なのかなというふうに思っています。この研究発表のことを忘れないで、自分の心の中にいつも置いて取り組んでいきたいなというふうな思いであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番古田議員。

○2番（古田英一君） 教育長の、今の最後の言葉を聞いて安心しました。トップという力というのは非常に重要だと、日ごろ、町長にも言っているのですけれども、なかなかリーダーシップというのがぼけてくるというのがあるので、その辺を肝に銘じて、2年目、3年目となっていく中で、学校教育の推進に邁進していただきたいなと思います。

以上で、質問を終わります。答弁はなしでいいです。

○議長（宮川 寛君） これで、一般質問を終わります。

次の日程に入る前に申し上げます。

追加日程の取り扱いを協議するため、議会運営委員会を開催したいと思います。いかがですか。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

暫時休憩します。

なお、会議の再開については、庁内放送でお知らせをいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時20分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎追加日程第1 追加日程の取り扱いについて

○議長（宮川 寛君） 追加日程第1 追加日程の取り扱いについてを議題とします。

本定例会中に、産業、総務の両常任委員会委員長より要請がありました議員の派遣にかかわる発議案の取り扱いについて、議会運営委員会で協議しておりますので、委員長から

報告を求めます。

村松委員長。

○6番（村松正敏君）〔登壇〕 今定例会の運営にかかわる追加日程の取り扱いについて、先ほど、議会運営委員会を開催し、慎重に協議しましたので、結果について報告いたします。

今般、追加提出を行う議案については、議会関係発議案第5号の議員の派遣について1件であります。これを本日の議事日程に組み入れ、お手元にお配りしております日程表のとおり、日程第4、意見書案第9号の次に審議することとしました。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては特段の御協力をお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日の日程に組み入れて審議することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の日程に組み入れて、審議することに決定しました。

◎日程第3 意見書案第8号森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書の提出について

○議長（宮川 寛君） 日程第3 意見書案第8号森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） 朗読させていただきます。

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書。

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収、固定する森林、木材に対し、大きな関心と期待が寄せられているが、我が国においては、化石燃料への依存度が高まっており、森林や木材が果たす役割は、これまで以上に重要となっている。

しかしながら、本道の森林・林業・木材産業を取り巻く状況は依然として厳しく、山村地域の存続が困難となっていることが懸念されるとともに、森林が有する水源の涵養や国土、生態系の保全など、公益的機能の低下への影響が危惧されている。

このような中、地域の特性に応じた森林の整備、保全を着実に進めるとともに、林業・木材産業の振興を図り、山村地域を活性化していくためには、森林・林業を国家戦略と位置づけ、国の森林・林業基本計画等に基づき、森林施業の集約化、路網の整備、人材の育成等を積極的に進めるとともに、国産材の利用や木質バイオマスのエネルギー利用を促進

するなど、森林資源の循環利用による森林・林業の再生を推進することが重要である。

また、東日本大震災の被災地において本格的な復興を早期に図るため、復興に必要な木材を安定的に供給できるよう取り組むことが必要である。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

記。

1、地球温暖化防止、特に森林吸収量の算入上限値3.5%の確保のための森林吸収源対策の推進や木材利用を推進するため、地球温暖化対策のための税の使途に森林吸収源対策を追加するなど、安定的な財源を確保すること。

2、森林資源の循環利用による森林・林業の再生を促進するため、森林整備加速化、林業再生基金のような地域の実情に合わせて柔軟に対応できる予算の仕組みを継続するとともに、必要な予算を確保すること。

3、環境貢献に着目した木材利用を推進するため、木造公共施設の整備や商業施設等の民間施設の木造化、木質化への支援の強化、木材利用ポイント制度の延長、充実、さらには、木質バイオマスのエネルギー利用を促進するための施策の充実を図ること。

4、安定的な林業経営の確立に向け、林業生産の基盤となる路網整備の推進、林業機械による効率的な作業システムの普及、コンテナ苗による植栽など、低コスト技術の開発の推進、フォレスターや現場技術者等の人材の育成確保、さらには、地域の実情に応じたエコシカ森林被害対策の拡充、強化を図ること。

5、復興予算（森林整備加速化・林業再生事業）の使途の厳格化に伴い、基金の返還が求められていることから、東日本大震災により被災した住宅の復興を初めとした全国的な木材の安定供給に支障が生じないように、必要な予算措置を講ずること。

6、地域の安全・安心の確保のため、津波対策等も踏まえた海岸防災林の整備を促進するとともに、施設の老朽化対策など、治山事業を推進すること。

7、国有林の一体的な管理運営を通じた公益的機能の発揮のための事業実施、木材の安定供給等の取り組みの推進、森林・林業再生に向けた民有林との連携強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成25年12月、北海道足寄郡陸別町議会議長宮川寛。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 多胡議員から趣旨説明を求めます。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 〔登壇〕 ただいま事務局長が朗読した内容のとおり、森林・林業・木材産業にかかわる施策を積極的に行うよう国に求めるものであります。

我が国において、森林の持つ公益的機能、水源の涵養や水害等の災害防止はもちろん、二酸化炭素の吸収、固定の果たす役割が極めて重要であることは広く国民に認識をされております。さらに、地中や空気中に含まれる有害物質に対し、浄化機能があることが研究されております。

本議会が加入している森林・林業・林産業活性化促進議員連盟は、森林機能を十分に果たし、林業・林産業が守られるよう、引き続き要望していこうというものであります。

このたびの台風２６号による降雪のため、民有林４４２ヘクタール、町有林５２ヘクタール、合わせて４９４ヘクタール、被害額にして２億６，０００万円に及ぶ被害が発生しており、来年度以降の造林事業に大きな影響が予想されますが、激甚災害の指定がされておらず、懸念される状況となっております。

また、長年、民有林造林促進事業等の単独施策によって、民有林の造林を促進し、森林環境を守るとともに、水害等の災害防止に大きな役割を果たしてきましたが、林業の採算性や林業経営が長期にわたることから、森林所有者の造林意欲の低下が見られ、未立木地の公有化の検討をしているところとなっております。

今後も、民有林の整備に当たっては、現状に則した施策と多額の費用が必要であることから、意見書の本文に記載の７項目について、求めていく内容となっております。

以上のとおりでありますので、議員各位の御賛同をお願いし、趣旨説明とさせていただきます。

○議長（宮川 寛君） 質疑、討論を省略し、直ちに本意見書案を採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第８号を採決します。

意見書案第８号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第８号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第４ 意見書案第９号高規格幹線道路整備促進に関する意見書の提出 について

○議長（宮川 寛君） 日程第４ 意見書案第９号高規格幹線道路整備促進に関する意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に意見書の本文を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） 意見書の本文を朗読させていただく前に、意見書の本文の内容に誤字がございましたので、大変恐れ入りますけれども、訂正をお願いしたいと思います。意見書本文の４行目と５行目の中に「食料基地」という文言がございます。そのうち５行目の後段のほうですけれども、「食料基地」というところがございます。安定的に食料基地を行うというふうになっておりますけれども、この「食料基地」を「食料供給」に２字を訂正いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本文を朗読させていただきます。

高規格幹線道路整備促進に関する意見書。

高規格幹線道路は、地域の発展や活性化に資するとともに、災害時における緊急輸送や緊急搬送など、住民生活の安全・安心を支える上で、重要かつ根幹的な社会資本であり、早期完成が地域住民の願いである。

私たちが住む十勝・オホーツク地域は、日本の食料基地として農水産物を全国へ供給している。国民にとって、今後も安定的に食料供給を行うことは大変重要であり、北海道横断自動車道は、当地域と全国の食料消費地とを結ぶ必要不可欠な物流の骨格となる道路である。

また、高規格幹線道路が整備されることにより、地域の交流人口の増加や観光行動圏の拡大など、産業、経済の活性化に大きく貢献することが期待されるほか、高次医療施設の少ない当地域において、高規格幹線道路は、まさに命の道でもあり、移動時間短縮と災害時の代替道路として、一日も早くネットワーク化されることが求められている。

よって、国及び政府においては、このような状況を踏まえ、高規格幹線道路の整備の早期着手を実現されるよう、下記の事項について強く要望する。

記。

1、北海道横断自動車道（網走線）新直轄方式による整備区間のうち、当面着工しないとしている次の区間について、早期に整備着手すること。

足寄、陸別町小利別間、延長約5.1キロ。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成25年12月、北海道足寄郡陸別町議会議長宮川寛。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 野尻議員から趣旨説明を求めます。

4番野尻議員。

○4番（野尻秀隆君） 〔登壇〕 ただいま事務局長が朗読しましたとおり、北海道横断自動車道、足寄、陸別町小利別間の早期着工を行うよう、国に求めるものであります。

御承知のとおり、本区間は、当面着工しない凍結区間となっております。しかしながら、小利別、北見間の工事が進捗するにつれ、この区間の早期着工の必要性を強く感じるものです。

冬期間の長い本地域では、路面凍結も厳しいため、安全走行に神経を使わざるを得ず、路外離脱や追突といった事故も多発する現状にあります。病院への搬送など、一刻を争う場合のためにも、高規格の道路が必要であります。また、本地域では、国道242号線が唯一の幹線道路となっており、災害や事故等で通行できない場合、迂回道路が確保されていない現状であります。

これらの状況に鑑み、これまで本町議会では、議長等が国や道等の関係機関に対し、要請行動を行ってまいりましたが、北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会の要請も踏まえ、日常生活の安全・安心の確保、北見、十勝間の物流の円滑化もあり、早期着工

を求めるため、意見書として提出しようとするものでありますので、議員各位の御賛同をよろしくお願いし、趣旨説明とさせていただきます。

○議長（宮川 寛君） 質疑、討論を省略し、直ちに本意見書案を採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、意見書案第 9 号を採決します。

意見書案第 9 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第 9 号は、原案のとおり可決されました。

◎追加日程第 2 発議案第 5 号議員の派遣について

○議長（宮川 寛君） 追加日程第 2 発議案第 5 号議員の派遣についてを議題とします。

平成 26 年 1 月中に、常任委員会合同による北海道電力株式会社帯広支店への訪問、勉強会に議員全員を派遣したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は、議長発議のとおり、派遣することに決定しました。

なお、詳細な日程の決定、場所等に変更の必要が生じた場合については、議長において一任願いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

◎日程第 5 陸別町選挙管理委員及び同補充員の選挙

○議長（宮川 寛君） 日程第 5 陸別町選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時38分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、お手元に資料配付のとおり、選挙管理委員には、飯尾ノブエさん、穴澤信子さん、石川忠義さん、市原弘さん、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名した方を選挙管理委員の当選人とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました飯尾ノブエさん、穴澤信子さん、石川忠義さん、市原弘さん、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、第1順位、三好悟さん、第2順位、瀬藤文典さん、第3順位、菅野悦子さん、第4順位、松村麻理子さん、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長の指名した方を、補充順序のとおり選挙管理委員補充員の当選人とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、第1順位、三好悟さん、第2順位、瀬藤文典さん、第3順位、菅野悦子さん、第4順位、松村麻理子さん、以上の方が、順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時41分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第6 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（宮川 寛君） 日程第6 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会、産業常任委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありま

す。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の議決

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。

会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

◎閉会宣告

○議長（宮川 寛君） これで、本日の会議を閉じます。

平成25年陸別町議会12月定例会を閉会します。

閉会 午後 2時43分